令和３年度

教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書

（令和２年度対象）

令和３年９月

香川県教育委員会

目　　次

Ⅰ　目的と制度の概要 …… 1

Ⅱ　点検・評価の方法 …… 1

Ⅲ　重点項目にかかる点検・評価の結果 …… 2

１　学力の育成 …… 3

２　こころの育成 …… 5

３　教員の指導力向上 …… 7

４　家庭の教育力向上 …… 9

５　スポーツ競技力の向上 …… 11

Ⅳ　「香川県教育基本計画」及び「新・せとうち田園都市創造計画」に掲げている数値目標に対する現状と評価 …… 13

Ⅴ　施策体系にかかる点検・評価の結果 …… 19

１　確かな学力の育成と個に応じた教育の推進 …… 20

２　豊かな人間性をはぐくむ教育の推進 …… 35

３　すこやかな体をはぐくむ教育の推進 …… 46

４　元気で安心できる学校づくり …… 52

５　社会全体で子どもを育て、いつでも学べる環境づくり …… 66

６　多様なスポーツ活動が実践できる環境づくり …… 74

７　文化遺産の継承 …… 79

（参考資料）

第３期香川県教育基本計画（平成 28 年度～令和２年度）抜粋 …… 81

令和２年度に策定した計画（プラン） …… 83

Ⅵ　報告書の公表 …… 84

Ⅰ　目的と制度の概要

効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が、毎年、その権限に属する「事務の管理及び執行の状況」について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表する。

Ⅱ　点検・評価の方法

１　令和２年度における教育委員会の権限に属する「事務の管理及び執行の状況」について、「香川県教育基本計画」及び「新・せとうち田園都市創造計画」で掲げる数値目標の進捗状況を踏まえて、主な取組みの実施状況及び成果を記載することにより、点検・評価を実施した。

「香川県教育基本計画」について

本県教育の進むべき方向とめざすべき目標、そして、それらを実現するための総合的な教育施策を明らかにした本県における教育振興のための施策に関する基本的な計画で、計画期間は平成 28 年度から令和２年度の５年間。なお、この計画は「新・せとうち田園都市創造計画」の教育・スポーツに関する分野別計画である。

「夢に向かってチャレンジする人づくり～子どもたちの夢と笑顔を大切にする香川の教育～」を基本理念に掲げ、次の５つの重点項目、６つの基本的方向に沿って、教育施策を推進し、夢に向かって挑戦する人づくりをめざしている。

〔重点項目〕

・「学力の育成」
・「こころの育成」
・「教員の指導力向上」
・「家庭の教育力向上」
・「スポーツ競技力の向上」

〔基本的方向〕

・「確かな学力の育成と個に応じた教育の推進」
・「豊かな人間性をはぐくむ教育の推進」
・「すこやかな体をはぐくむ教育の推進」
・「元気で安心できる学校づくり」
・「社会全体で子どもを育て、いつでも学べる環境づくり」
・「多様なスポーツ活動が実践できる環境づくり」

「新・せとうち田園都市創造計画」について

本県の進むべき基本的方向とそれを実現するための方策を明らかにした県政運営の基本指針で、計画期間は平成 28 年度から令和２年度の５年間。「せとうち田園都市の新たな創造」を基本目標に掲げ、「成長する香川」、「信頼・安心の香川」、「笑顔で暮らせる香川」の３つの基本方針のもと、人口減少の克服や地域活力の向上につながる効果的な施策に重点的に取り組み、人口の社会増を伴う、魅力ある瀬戸内香川の生活圏域づくりをめざしている。

２　点検・評価を行うに当たっては、令和３年７月 21 日、７月 28 日、７月 30 日に地域教育行政懇談会を開催し、本県の教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図った。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

数値目標に対する評価について

「新・せとうち田園都市創造計画」に掲げる施策ごとの数値目標の行政評価と同様の手法により数値目標に対する評価を行っている。

（例：令和２年度実績値（5/5 年間））

Ａ：達成率が 100%以上（概ね順調に推移した。）

Ｂ：達成率が 50%以上 100%未満（順調ではないが一定程度進展した。）

Ｃ：達成率が 0%超 50%未満（順調ではないが少しは進展した。）

Ｄ：達成率が 0%以下（進展していない。）

―：統計の調査年等の関係で評価ができないもの。

Ⅲ　重点項目にかかる点検・評価の結果

１　学　力　の　育　成

２　こ　こ　ろ　の　育　成

３　教員の指導力向上

４　家庭の教育力向上

５　スポーツ競技力の向上

凡例

◆　：教育基本計画の各重点項目における主な方策

新　：令和２年度新規事業

【番号】：各重点項目における主な取組み

（　　）：総務＝総務課、義務＝義務教育課、高校＝高校教育課、特別＝特別支援教育課、保体＝保健体育課、生涯＝生涯学習・文化財課、人権＝人権・同和教育課、福利＝健康福利課、新体育館＝新県立体育館整備推進課、センター＝教育センター

1、2、3、・・・　教育基本計画「各論」における６つの基本的方向に対応
（例：1　確かな学力の育成と個に応じた教育の推進）

①、②、③、・・・　教育基本計画「各論」における基本的方向を受けた施策体系に対応
【82 頁参照】（例：1－①　確かな学力の育成）

１　学力の育成

ねらい

〇学ぶ意欲や学習に向かう態度の育成やグローバル化、情報化の進展等に対応できる確かな学力の育成を図ります。

令和２年度の主な取組み

◆児童生徒の学ぶ意欲や学習に向かう態度の育成

【１】学力向上モデル校事業（義務：1－①－２・３）

【２】就学前教育サポート事業（義務：1－⑤－１・２）

◆児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導の充実

【３】県学習状況調査実施事業（義務：1－①－２）

【４】香川型指導体制の確立（義務：1－①－２）

【５】指導教諭の配置（義務：4－①－２）

【６】特別支援教育体制整備の推進（特別：1－⑥－１・２・３）

【７】小豆地域特別支援学校整備事業（特別：1－⑥－１）

新【８】主体的な学びを支援するＩＣＴ活用事業（特別：1－④－１、1－⑥－１）

【９】巡回専門指導員派遣事業（特別：1－⑥－２）

新【10】特別支援教育スキルアップ事業（特別：1－⑥－２）

【11】地域学力向上・キャリア教育総合推進事業（人権：2－⑤－３）

◆グローバル化や情報化の進展等に対応できる力の育成

【12】キャリア教育の推進・充実（義務・高校：1－②－１・６）

【13】英語教育充実のための小中学校連携事業（義務：1－③－１）

【14】中学生の英語力向上事業（義務：1－③－２）

【15】県立高校英語教育充実事業（高校：1－③－２）

【16】高校生の海外交流推進事業（高校：1－③－２・３）

【17】グローバルリーダー育成事業（高校：1－③－３）

新【18】外国人児童生徒教育充実事業（義務：1－③－３）

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

項　　目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績	評価	令和２年度の目標
「友達と話し合うとき、友達の話や意見を最後まで聞くことができますか」との質問に「当てはまる」と回答をした児童生徒の割合	%	小学生 49.6	49.7	51.5	54.0	52.6	53.4	53.2	B	小学生 54.3
		中学生 46.1	49.9	48.0	53.2	53.3	56.0	59.5	A	中学生 51.8
「CAN－DOリスト※1」により学習到達目標を設定している中学校の割合	%	25.7	33.8	77.6	95.5	98.5	100.0	― ※2	―	100
児童生徒がコンピュータやインターネットなどを活用して、情報を収集したり選択したりできるように指導できる教員の割合	%	小学校 74.6	74.3	77.8	77.6	77.6	80.6	81.8	A	小学校 80
		中学校 55.6	52.8	53.4	54.8	58.1	61.8	62.2	A	中学校 60

※1「ＣＡＮ－ＤＯリスト」：英語の４技能（聞く・読む・話す・書く）ごとに、生徒の学習到達目標（できること）を示したリスト。
※2 令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、英語教育実施状況調査未実施のため、実績値なし。

総合評価

○　県学習状況調査の児童生徒質問紙の結果では、「友達と話し合うとき、友達の話や意見を最後まで聞くことができますか」との質問に「当てはまる」と回答をした児童生徒の割合が、教育基本計画策定時から、小学校で 3.6 ポイント、中学校で 13.4 ポイント増加し、当初の目標はほぼ達成できていることから、学び合いの基盤となる、聞く姿勢が育っていると考えられる。一方で、「普段の授業では、学級の友だちとの間で話し合う活動をよく行っていると思いますか」との質問に対して小・中学校とも８割以上の児童生徒が肯定的に回答しているが、新型コロナウイルス感染症対策の影響もあり、昨年度と比べて、小学校で 1.7 ポイント、中学校で 4.0 ポイント減少している。

○　令和２年度に開催した「小・中学校における新しい指導体制の在り方検討委員会」では、「個に応じたきめ細かな指導」に加えて「個を活かす協働的な学び」に向けた指導体制及び指導方法の構築が求められている。今後、少人数学級や教科担任制を生かし、児童生徒の確かな力を育成する授業改善を推進する。

○　外国語教育については、英語４技能をバランスよく育成するため、ＣＡＮ－ＤＯリストを活用して学習到達目標を設定したり、すべての高校において、どのような指導を行うかを示す年間指導計画を作成したりするなど、英語教育の充実を図った。今後、小・中学校、高校の各段階の接続を意識した英語教育を推進するなど、より実践的な英語力の育成を図る。

○　児童生徒がコンピュータやインターネットなどを活用して、情報を収集したり選択したりできるように指導できる教員の割合は、小学校は 81.8%、中学校は 62.2%と、計画の目標を達成した。今後、ＩＣＴ活用指導力の向上を目的とした研修等の充実により、児童生徒の情報活用能力の育成に努めるとともに、インターネット有害情報対策として、児童生徒のスマートフォンやゲーム機等の使用の適正化やネット・ゲーム依存予防対策を推進する。

２　こころの育成

ねらい

〇規範意識や生命を大切にする心、自尊意識や他者への思いやりなど、子どもたちの豊かな人間性や社会性の育成をめざします。

〇暴力行為はもとより、いじめ、不登校など問題行動等の未然防止や早期対応等のための体制づくりに努めます。

令和２年度の主な取組み

◆豊かでたくましい心やコミュニケーション能力の育成

【１】「いのちのせんせい」派遣事業（義務：2－①－２）

【２】道徳教育パワーアップ事業（義務：2－①－１）

【３】13 歳の自律教室（義務：2－①－２、2－②－１）

【４】心の交流事業（義務：2－②－２）

新【５】多様性社会に適応する豊かな心の育成事業（人権：2－⑤－１）

◆問題行動等の未然防止、早期対応に向けた生徒指導体制の充実

【６】スクールサポートチーム派遣事業（義務：2－②－３）

【７】スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用（義務・高校・特別：2－②－３・４・５）

【８】中高生徒指導連絡協議会（義務・高校：2－②－１・４・５）

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

項　　目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績	評価	令和２年度の目標
児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒の数	人	小学生 2.5	3.0	3.2	4.0	5.4	5.6	未公表	－	小学生 2.4
		中学生 28.5	29.9	29.8	31.2	33.5	32.2	未公表	－	中学生 26.8
地域のボランティア活動に参加している学校の割合	%	小学校 －	92.4	91.5	94.0	93.9	94.5	91.7	D	小学校 100
		中学校 －	93.2	95.9	97.2	95.8	94.3	91.5	D	中学校 100

※文部科学省による令和２年度実績の調査結果が、本報告書作成時に未公表のため、評価できない。（児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査）

総合評価

〇　人間としてよりよく生きるための基盤となる社会性や道徳性を養うとともに、生きることの意味や命の大切さを児童生徒が実感できる道徳教育の充実を図った。今後は、児童生徒の自尊意識や自己有用感の向上を図るため、多様な他者との豊かなかかわりを実現できるよう関係機関とのより一層の連携を図る必要がある。

〇　豊かな心を育てる教育の充実とともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの

活用等による学校への支援の充実、児童生徒の立ち直り支援のための関係機関等や学校種間の連携の推進が図られるなど、概ね順調に取り組むことができた。

○　令和元年度の問題行動・不登校時の生徒指導上の諸課題について、暴力行為の状況については、1,000 人当たりの発生件数は 4.2 件で、目標の 5.0 件を下回った。いじめの状況については、1,000 人当たりのいじめ認知件数は 30.6 件で、平成 30 年度と比較して校種別で増減はあるが、全体で約 1.08 倍の増加である。不登校の状況については、全国的に増加傾向にある中、本県においては、小・中学校、高校合計では、６年ぶりに減少に転じた。（令和元年度全国実績：小学校 8.3 人、中学校 39.4 人、高校 15.8 人）

○　スクールカウンセラーについては、不登校や心の問題を抱える児童生徒の対応のため、すべての公立小・中学校、県立学校に派遣し、教育相談を実施したほか、新型コロナウイルス感染症に感染した児童生徒やその周りの児童生徒、また突発的な事故や事件への心のケアのため緊急派遣を実施し、その役割はさらに重要となっている。今後は、安定した支援のため、スクールカウンセラーの資質向上を図る必要がある。

○　スクールソーシャルワーカーは、福祉の関係機関や地域の団体、保健医療等の専門機関等とのつながりをもって問題を抱える児童生徒が置かれた環境に働きかけるなどの支援を行っており、「チーム学校」の中で重要な役割を果たしている。国も補助の拡充を進めており、今後とも、各市町がスクールソーシャルワーカーを配置するための経費を補助するなどの対策を継続する必要がある。

○　スクールサポートチームの派遣により、多くの学校で、暴力行為等の問題行動の状況が改善しており、教員が通常の学級経営や教科指導に安心して取り組めるようになるなど、学校環境への改善につながった。また、課題を抱える生徒が、落ち着いて学校生活を送れるようになったり、進路を考えるようになったりするなど、一定の効果が見られた。

　スクールサポートチームの派遣による効果が他の学校にも認知され、派遣を希望する学校が増加傾向にあることも踏まえ、事業の一層の充実について検討する。

○　教育センターでは、24 時間対応のいじめ電話相談を実施しており、いじめの事実があると思われるときは、関係各課・市町教育委員会を通じて、学校へ事実確認を行う体制になっており、今後も適切に対応する必要がある。

○　地域のボランティア活動に参加している学校の割合が、小・中学校ともに減少し、Ｄ評価となった。その主な要因としては、新型コロナ感染症の感染拡大防止対策のため、地域のボランティア活動自体が開催されないなど、ボランティアの機会が減少したことが挙げられる。現状では、感染症の収束も見通せないことから、参加している学校の割合への影響は継続すると思われるが、今後、各小・中学校において地域のボランティア団体や関係者等と連携を図り、感染症対策を講じながら、工夫して事業を推進していく。

３　教員の指導力向上

ねらい

〇教員の大量退職による学校の教育力低下が危惧されることから、優れた人材の確保や熟練教員の知識や技術の継承に努め、教員の指導力の維持・向上をめざします。

〇教員が子どもと向き合う時間の確保に努めます。

令和２年度の主な取組み

◆優秀な教員の確保

新【１】「かがわで先生！」志願者アップ事業（義務：4－①－３）

◆教員の資質能力の向上

【２】学校教育力向上支援事業（義務：4－①－２、②－１）

【３】人権・同和教育出前講座事業（人権：2－⑤－２）

【４】ＬＧＢＴ等に関する教職員研修事業（人権：2－⑤－２）

【５】人権・同和教育若年教職員パワーアップ研修事業（人権：2－⑤－２）

【６】研修サポート事業（センター：4－①－１）

◆子どもと向き合う時間の確保

【７】学校現場における業務改善（総務・義務・高校・特別：4－②－１）

【８】スクールサポートスタッフ配置事業（義務：4－②－１）

【９】部活動指導員配置促進事業（義務：4－②－１）

【10】部活動指導員活用事業（高校：4－②－１）

【11】専門知識を持った外部人材の活用（義務・高校・特別：1－②－３・６、2－②－３・４・５、4－②－1）

【12】県立学校校務支援システムの導入（高校・特別：4－②－１）

【13】教職員の健康管理の推進（福利：4－②－２）

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

項　　目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績	評価	令和２年度の目標
模擬授業や研究授業、事例研究など、実践的な研修を積極的に行っている学校の割合	%	小学校 82.5	80.5	85.4	83.7	82.3	78.9	74.5	D	小学校 88
		中学校 60.0	65.8	72.2	77.5	67.6	71.4	59.2	D	中学校 65
子どもと向き合う時間の確保のため、校務改善に積極的に取り組んだ学校の割合	%	小学校 31.6	〈28.4〉＊	〈28.6〉＊	42.8	55.5	55.9	54.8	B	小学校 60
		中学校 25.3	〈21.9〉＊	〈27.8〉＊	31.0	46.5	50.0	57.7	A	中学校 50

＊県学習状況調査における類似項目により算出した数値。

総合評価

○　教員採用選考試験の受験者拡大を図るための説明会（延べ 54 回）の開催とともに、広報活動を行った。令和２年度実施の試験においては、小中学校の受験者が 771 名で前年度から 38 名増加した。今後は、教員を志す者とのネットワークを構築していく必要がある。

○　学校に求められる役割が増大し、教員が担うべき事務が質・量ともに増大していることから、学校における働き方改革を、より一層推進する必要がある。

○　今後もＩＣＴ連絡協議会等において市町教育委員会と意見の交換を行い、ＩＣＴ環境整備を促進するとともに、一層の校務の効率化に向けた取組みの在り方について検討する必要がある。

○　退職教員等が学校を支援する事業（さぬき学びの支援隊）では、若年教員等の授業の改善に向けた助言や校内研修における講師等として、退職教員等を小・中学校へ派遣した。学校現場に若年教員の占める割合が増加するなか、今後も、学校が必要とする分野について優れた指導力を持つ退職教員を派遣することにより、指導力や学校運営に係る知見を継承していく必要がある。

○　教職員の疾病の予防、早期発見・早期対応につなげられるよう、引き続き心身両面の健康管理対策を実施する必要がある。

４　家庭の教育力向上

ねらい

〇多くの保護者が子育てに悩みや不安を抱えていることから、親として育つことへの支援に努め、家庭の教育力向上をめざします。

〇地域や関係機関が積極的に連携し、家庭における子どもに対する教育を支援する体制づくりをめざします。

令和２年度の主な取組み

◆親として育つことへの支援

【１】家庭教育を支援できる人材の派遣・養成（生涯：5－①－１）

【２】親育ちの応援（生涯：5－①－１）

【３】家庭教育の大切さを啓発する取組み（生涯：5－①－１）

【４】地域全体で子どもを育てる気運の醸成（生涯：5－②－１・３）

◆家庭教育を支援する体制づくり

【５】学校の応援団づくりと子どもの居場所づくり（生涯：5－②－２）

【６】相談体制の充実（センター：5－①－４）

◆保護者と幼児がともに育ち合えるような子育て支援の推進

【７】保護者と幼児が一緒に成長するための取組み（生涯：5－①－１）

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

項　　目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績	評価	令和２年度の目標
家庭教育推進専門員を活用したワークショップの開催数	回	163	187	170	208	209	224	25	D	220

総合評価

〇　重点項目の対象となっている主な方策については、学校、家庭、地域の連携の強化をめざして、おおむね当初計画どおり順調に取り組むことができた。

〇　様々な機会を捉えた家庭教育の啓発や学習機会の提供など積極的な広報啓発活動により、親育ちを応援するとともに、引き続き家庭のネットワークを広げる親同士の仲間づくりや支援人材の養成に努める必要がある。

〇　早寝・早起き・朝ごはんをはじめとする基本的な生活習慣づくりについては、引き続きポスター・チラシ等やオリジナルの楽曲・ダンスの活用により、その大切さについて保護者と子どもに働きかけるとともに、県内企業の協力を得て、企業に勤める保護者が、子どもの生

活習慣づくりへの関心を高め、これまで以上に子どもにかかわることができるよう、積極的に働きかけていく必要がある。また、望ましい生活習慣の実践を促すための具体的な取組みを行っていく必要がある。

○　スマートフォン等の利用について、家庭でのルールづくりの必要性が高まっている中、幼児期から保護者が子どものスマートフォン等の適正利用について考える機会を引き続き提供するとともに、思春期の子どもを持つ保護者へも啓発する必要がある。

○　家庭教育推進専門員を活用したワークショップの開催数は、令和元年度において、計画に定めた目標を達成したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和２年度は 25 件に減少した。事業については幼稚園や小・中学校において広く認知されており、今後も新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、様々な機会を捉えて保護者同士で学び合うワークショップの継続的な活用を働きかけていく。

５　スポーツ競技力の向上

ねらい

〇国民体育大会など全国大会で活躍できる優れた選手の発掘・育成に努め、競技力の向上をめざします。

〇東京五輪が開催されることから、本県出身アスリートの育成・支援に努めます。

令和２年度の主な取組み、実績及び今後の課題

◆ジュニア期からの優れた選手の発掘・育成

【１】運動部活動支援事業、武道等指導充実・資質向上支援事業（保体：3－①－２、6－②－１）

【２】ジュニア育成事業（保体：6－②－１）

◆トップアスリート育成のための支援

【３】トップアスリート育成支援事業（保体：6－②－２）

【４】スポーツ日本代表特別強化事業（保体：6－②－２）

◆各競技の拠点となる県立スポーツ施設の充実

【５】新県立体育館整備事業（新体育館：6－①－５）

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

項　目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績	評価	令和２年度の目標
本県出身のアジア競技大会・オリンピック大会選手数	人	ｱｼﾞｱ競技大会 9(H26年)	－	－	－	ｱｼﾞｱ競技大会 8(H30年)	－	－	－	ｱｼﾞｱ競技大会 10以上 (H30年)
		ｵﾘﾝﾋﾟｯｸ大会 0(H24年)	－	ｵﾘﾝﾋﾟｯｸ大会 1(H28年)	－	－	－	ｵﾘﾝﾋﾟｯｸ大会 R3年度へ延期	－	ｵﾘﾝﾋﾟｯｸ大会 1以上(H28年) 5以上(R3年)

総合評価

〇　運動部活動支援事業については、運動部活動外部指導者を派遣して、運動部活動顧問の負担軽減を図り、生徒に高い技術指導を行うなどの指導体制の構築を図るとともに、研修会を実施することで指導者の指導力向上を図ることができた。今後は、引き続き、専門的な技術指導のできる外部指導者の派遣を実施するなど、運動部活動の条件整備に努める必要がある。

〇　新型コロナウイルス感染症の感染防止対策をとりながら、様々な競技力向上事業を実施し、国際大会や全国大会に複数の競技の選手が出場・活躍している。本県出身選手が、さらにオリンピックなどの国際大会に出場・活躍できるよう、引き続き、トップアスリートの育成支援を継続していくことが必要である。

〇　新型コロナウイルス感染症の影響により事業回数は減少したが、優れた素質を持つジュニア選手を発掘・育成するため、競技団体やＪＳＣ（日本スポーツ振興センター）などの中央団体と連携して、一貫指導体制のもと充実した事業を実施した。今後も、中央団体など関係各所と

の連携を図り、ジュニアからトップアスリートに至るまでの総合的な競技力向上対策事業をさらに推進していく必要がある。

Ⅳ 「香川県教育基本計画」及び「新・せとうち田園都市創造計画」に掲げている数値目標に対する現状と評価

重 重点項目にかかる指標

番号	項目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績(評価基準年度)	平成28年度実績	評価	平成29年度実績	評価	平成30年度実績	評価	令和元年度実績	評価	令和２年度実績	評価	令和２年度の目標
◆確かな学力の育成と個に応じた教育の推進															
重 1	「友達と話し合うとき、友達の話や意見を最後まで聞くことができますか」との質問に「当てはまる」と回答をした児童生徒の割合	%	小学生 49.6	49.7	51.5	A	54.0	A	52.6	A	53.4	A	53.2	B	小学生 54.3
			中学生 46.1	49.9	48.0	D	53.2	A	53.3	A	56.0	A	59.5	A	中学生 51.8
			平均進捗度による総合評価			C		A		A		A		B	
2	新規学卒就職者の職場定着率(就職後3年以内の定着率)(公立高校)	%	79.9	72.6	72.7	C	75.3	C	79.4	C	78.5	C	79.1	B	85
重 3	「CAN－DOリスト」により学習到達目標を設定している中学校の割合	%	25.7	33.8	77.6	A	95.5	A	98.5	A	100.0	A	― ※3	―	100
重 4	児童生徒がコンピュータやインターネットなどを活用して、情報を収集したり選択したりできるように指導できる教員の割合	%	小学校 74.6	74.3	77.8	A	77.6	A	77.6	B	80.6	A	81.8	A	小学校 80
			中学校 55.6	52.8	53.4	C	54.8	B	58.1	A	61.8	A	62.2	A	中学校 60
			平均進捗度による総合評価			B		B		B		A		A	
5	幼稚園・保育所・小学校等において、授業や行事、研修会等の交流が充実し、接続を見通した教育課程の編成と実施が行われている市町数【隔年】	市町	6	6(H26)	16	A	16(H28)	A	16(H28) ※1	A	16	A	16(R1)	A	12
6	「個別の指導計画」を作成している幼稚園、学校の割合	%	幼稚園 70.5	75.8	76.4	A	81.0	A	(90.1)	－	―※2	－	―	－	幼稚園 78
			小学校 94.8	93.3	95.0	A	96.3	A	(90.4)	－	―	－	―	－	小学校 100
			中学校 90.0	83.8	89.7	A	91.2	A	(79.6)	－	―	－	―	－	中学校 100
			高 校 40.6	53.1	56.3	B	46.7	D	(83.3)	－	―	－	―	－	高 校 72
			平均進捗度による総合評価			B		B		－	―	－	―	－	

※1 平成30年度は文部科学省による「幼児教育実態調査」が実施されなかったため、平成28年度までの実績で評価。

※2 特別支援学級、通級による指導を受ける児童生徒の「個別の指導計画」作成が義務化されるとともに、国の調査項目から除外された。

※3 令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、英語教育実施状況調査未実施のため、実績値なし。

番号	項目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績(評価基準年度)	平成28年度実績	評価	平成29年度実績	評価	平成30年度実績	評価	令和元年度実績	評価	令和２年度実績	評価	令和２年度の目標
◆豊かな人間性をはぐくむ教育の推進															
7	ふるさと教材等を活用した、ふるさとの素晴らしさを実感させる授業を行っている学校の割合	%	小学校 81.4	84.7	86.6	B	92.7	A	93.3	B	90.7	C	93.0	B	小学校 100
			中学校 52.0	57.5	54.2	D	59.2	C	73.2	B	70.0	C	69.0	C	中学校 100
			平均進捗度による総合評価			C		B		B		C		C	
重 8	児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒の数	人	小学生 2.5	3.0	3.2	D	4.0	D	5.4	D	5.6	D	未公表	－	小学生 2.4
			中学生 28.5	29.9	29.8	D	31.2	D	33.5	D	32.2	D		－	中学生 26.8
			平均進捗度による総合評価			D		D		D		D		－	
重 9	地域のボランティア活動に参加している学校の割合	%	小学校 ―	92.4	91.5	D	94.0	B	93.9	C	94.5	C	91.7	D	小学校 100
			中学校 ―	93.2	95.9	A	97.2	A	95.8	B	94.3	C	91.5	D	中学校 100
			平均進捗度による総合評価			C		B		C		C		D	
10	「本を読んだり、借りたりするために、学校図書館・学校図書室や地域の図書館にどれくらい行きますか(教科書や参考書、漫画や雑誌除く)」との質問に、月に1～3回以上と回答した児童生徒の割合	%	小学生 54.5	51.7	49.6	D	49.7	D	65.5	A	65.2	A	65.5	A	小学生 60
			中学生 18.3	20.7	22.0	A	21.0	C	34.6	A	33.2	A	33.1	A	中学生 23
			平均進捗度による総合評価			C		D		A		A		A	
11	人権・同和教育出前講座受講者数〔累計〕	人	13,644 (H22～26年度)	14,954 (H23～27年度)	2,849	B	6,694 (H28～29年度)	A	10,836 (H28～30年度)	A	14,380 (H28～R元年度)	A	15,654 (H28～R2年度)	A	15,000 (H28～R2年度)

※文部科学省による令和元年度実績の調査結果が、本報告書作成時に未公表のため、評価できない。

（児童生徒の問題行動・不登校等児童生徒指導上の諸課題に関する調査）

番号	項目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績(評価基準年度)	平成28年度実績	評価	平成29年度実績	評価	平成30年度実績	評価	令和元年度実績	評価	令和２年度実績	評価	令和２年度の目標
◆すこやかな体をはぐくむ教育の推進															
12	全国体力・運動能力調査の体力合計得点の全国順位の平均	位	32	29	33	D	25	B	28	C	27	C	調査の中止	－	20以内
13	肥満傾向児童生徒の出現率(小学校1年～高校3年の平均)	%	8.3	8.4	8.2	A	7.4	A	8.6	D	9.2	D	9.6	D	現状からの減少
14	栄養教諭・学校栄養職員による教科や学級活動における食に関する指導を行っている学校の割合	%	小学校 94.2	97.0	93.8	D	95.6	D	93.7	D	95.5	D	92.1	D	小学校 100
			中学校 88.6	92.6	77.6	D	86.6	D	74.2	D	72.7	D	67.2	D	中学校 100
			平均進捗度による総合評価			D		D		D		D		D	

番号	項目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績(評価基準年度)	平成28年度実績	評価	平成29年度実績	評価	平成30年度実績	評価	令和元年度実績	評価	令和２年度実績	評価	令和２年度の目標
◆元気で安心できる学校づくり															
重 15	模擬授業や研究授業、事例研究など、実践的な研修を積極的に行っている学校の割合	%	小学校 82.5	80.5	85.4	A	83.7	A	82.3	C	78.9	D	74.5	D	小学校 88
			中学校 60.0	65.8	72.2	A	77.5	A	67.6	A	71.4	A	59.2	D	中学校 65
			平均進捗度による総合評価			A		A		B		C		D	
重 16	子どもと向き合う時間の確保のため、校務改善に積極的に取り組んだ学校の割合	%	小学校 31.6	<28.4>※	<28.6>※	C	42.8	A	55.5	A	55.9	A	54.8	B	小学校 60
			中学校 25.3	<21.9>※	<27.8>※	A	31.0	B	46.5	A	55.0	A	57.7	A	中学校 50
			平均進捗度による総合評価			B		B		A		A		B	
17	学校評価結果を活用した教育活動その他の学校運営の改善を行った高校の割合	%	－	100	100	A	100	A	100	A	100	A	100	A	100
18	自然災害および不審者を想定した避難訓練を実施している幼稚園、学校の割合	%	幼稚園 98.1	98.3	100	A	100	A	100	A	100	A	100	A	幼稚園 100
			小学校 97.4	96.7	100	A	100	A	100	A	100	A	100	A	小学校 100
			中学校 75.0	74.3	99.3	A	100	A	100	A	100	A	100	A	中学校 100
			平均進捗度による総合評価			A		A		A		A		A	
19	公立学校屋内運動場等の吊り天井等の落下防止対策未実施棟	棟	91	66	23	A	14	A	6	A	3	A	2	B	0
20	経済的な理由で修学が困難な生徒等に対する奨学金の貸与	―	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		着実な実施

※県学習状況調査における類似項目により算出した数値。

番号	項目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績(評価基準年度)	平成28年度実績	評価	平成29年度実績	評価	平成30年度実績	評価	令和元年度実績	評価	令和２年度実績	評価	令和２年度の目標
◆社会全体で子どもを育て、いつでも学べる環境づくり															
重 21	家庭教育推進専門員を活用したワークショップの開催数	回	163	187	170	D	208	A	209	A	224	A	25	D	220
22	PTAや地域の人々が学校の諸活動にボランティアとして「よく参加してくれる」と答えた学校の割合	%	小学校 68.9	74.0	74.4	A	70.5	D	70.7	D	71.4	D	63.7	D	小学校 74
			中学校 41.3	46.6	59.7	A	57.7	A	63.4	A	52.9	A	45.1	D	中学校 46
			平均進捗度による総合評価			A		C		C		C		D	
23	家で、読み聞かせ、または読書を週1回以上行っている子どもの割合	%	幼 児 88	85	85	D	85(H28)	D	84	D	84(H30)	D	83	D	幼 児 90
			小学生 79	81	81	D	81(H28)	D	80	D	80(H30)	D	76	D	小学生 85
			平均進捗度による総合評価			D		D		D		D		D	
24	生涯学習情報システム「かがわ学びプラザ」の年間利用件数	件	246,884	346,910	(52,773)	―	(50,270)	－	(53,208)	－	(56,933)	－	(61,527)	－	250,000

番号	項目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績(評価基準年度)	平成28年度実績	評価	平成29年度実績	評価	平成30年度実績	評価	令和元年度実績	評価	令和２年度実績	評価	令和２年度の目標
◆多様なスポーツ活動が実践できる環境づくり															
25	生涯スポーツ指導者養成講座修了者数〔累計〕	人	185 (H22～26年度)	176 (H23～27年度)	12	C	26 (H28～29年度)	C	37 (H28～30年度)	C	51 (H28～R元年度)	C	66 (H28～R2年度)	C	200 (H28～R2年度)
重 26	本県出身のアジア競技大会・オリンピック大会選手数	人	ｱｼﾞｱ競技大会 9 (H26年 仁川大会)	－	－	－	－	－	ｱｼﾞｱ競技大会 8 (H30年 ｼﾞｬｶﾙﾀ大会)	D	―	―	―	―	ｱｼﾞｱ競技大会 10以上(H30年)
			ｵﾘﾝﾋﾟｯｸ大会 0 (H24年 ﾛﾝﾄﾞﾝ大会)	－	ｵﾘﾝﾋﾟｯｸ大会 1 (H28年 ﾘｵ大会)	A	－	－	－	－	―	―	ｵﾘﾝﾋﾟｯｸ大会 R3年度へ延期	―	ｵﾘﾝﾋﾟｯｸ大会 1以上(H28年) 5以上(R3年)

新・せとうち田園都市創造計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

項目	単位	新・せとうち田園都市創造計画策定時(H26)	平成27年度実績(評価基準年度)	平成28年度実績	評価	平成29年度実績	評価	平成30年度実績	評価	令和元年度実績	評価	令和２年度実績	評価	令和２年度の目標
国県指定の文化財数〔累計〕	件	8 (H22～26年度)	10 (H23～27年度)	0	D	3 (H28～29年度)	B	5 (H28～30年度)	B	12 (H28～R元年度)	A	14 (H28～R2年度)	A	10 (H28～R2年度)
県立図書館の利用者数	人	478,821	426,617	476,543	A	448,778	B	459,102	B	481,282	B	373,213	D	500,000

【平均進捗度の算出方法】
指標の評価を、A：4点、B：3点、C：2点、D：1点と換算し、その合計を指標数で除して算出

Ｄ評価となった要因と今後の対応について

９　地域のボランティア活動に参加している学校の割合

基準値 （H27 年度）	実績値 （R2 年度）	目標値 （R2 年度）
小学校 92.4% 中学校 93.2%	小学校 91.7% 中学校 91.5%	小学校 100% 中学校 100%

主な要因　平成 29 年度から令和元年度まで、小・中学校とも基準年度を上回る実績をあげてきた。しかし、令和２年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、地域との接触を控える学校が増えたため、本調査項目である地域のボランティアの参加も減少した。

今後の対応　新型コロナウイルスの感染状況を注視し、児童生徒の健康を第一に、今後の活動の在り方を考えていく必要がある。実施にあたっては、現在導入が進んでいる学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を生かし、学校運営に地域の声を取り入れ、地域と一体となった学校づくりを支援していくようにする。

13　肥満傾向児童生徒の出現率（小学校１年～高校３年の平均）

基準値 （H27 年度）	実績値 （R2 年度）	目標値 （R2 年度）
8.3%	9.6%	現状からの減少

主な要因　令和２年度学校保健統計調査の結果では、男子で８つの年齢区分で、女子が６つの年齢区分で前年度から上昇した。全国比では、男子が２つの年齢区分で、女子が９つの年齢区分で上回っており、最も高い割合を示していたのは男子では 17 歳、女子では 10 歳であった。肥満度については年度により上がり下がりが見られるが、女子の痩身傾向の割合は、６つの年齢区分で全国平均を上回っており、二極化が見られる。調査結果だけで判断できないが、新型コロナウイルス感染症による長期の自粛期間の影響、生活習慣の変化や運動習慣の問題等が複雑に絡み合っていると考えられる。

今後の対応　肥満の要因は、一つとは限らず、発達段階や家庭環境及び何らかの疾患が原因となっているケースもあるため、規則正しい生活習慣や運動習慣等の定着を目指した集団指導とともに、個々の状態に応じたアプローチが必要である。そのためにも、学校医や主治医等との連携を密にし、継続的に観察できる体制づくりを支援する。また、専門医等に出席いただく学校保健対策委員会等においても、健康課題の一つとして取り上げ、対策について協議し、研修会等において周知していく。

14　栄養教諭・学校栄養職員による教科や学級活動における食に関する指導を行っている学校の割合

基準値 （H27 年度）	実績値 （R2 年度）	目標値 （R2 年度）
小学校 97.0% 中学校 92.6%	小学校 92.1% 中学校 67.2%	小学校 100% 中学校 100%

主な要因　平成 28 年から令和元年度まで、未実施の学校は 25、16、26、25 校と大きな変化はなかったが、新型コロナウイルス感染症の影響で、未実施校は 34 校に増えた。未実施校 34 校中 33 校は栄養教諭等の兼務校であった。兼務校については、これまでも栄養教諭等と教員との綿密な授業の打合せなどの十分な連携が図りにくかった上に、34 校中６校はコロナ禍のため、計画変更のため指導がなくなったと回答している。

さらに、34 校のうち昨年度も未実施だった学校が１校、平成 30 年度から未実施の学校が８校、平成 28 年度から未実施の学校が４校、平成 27 年度から未実施の学校が２校であった。このことから、栄養教諭等の指導が未実施の学校は兼務校の場合が多く、栄養教諭を中核とした食に関する指導体制が確立されていないことと、新型コロナウイルス感染症の影響が考えられる。

今後の対応　市町教育委員会と連携して、栄養教諭等が各小・中学校へ指導に行くことが可能な体制を整えるとともに、各小・中学校に対して、食育の重要性を呼びかけ、栄養教諭等を中核とした食に関する指導体制整備が図られるよう支援する。また、引き続き、国に定数改善を要望するとともに、研修会の開催などにより、栄養教諭等の意識及び資質向上を図る。

15　模擬授業や研究授業、事例研究など、実践的な研修を積極的に行っている学校の割合

基準値 （H27 年度）	実績値 （R2 年度）	目標値 （R2 年度）
小学校 80.5% 中学校 65.8%	小学校 74.5% 中学校 59.2%	小学校 88.0% 中学校 65.0%

主な要因　令和２年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、２か月間の臨時休業があったこと、また、再開時には、授業時数や補習時間を確保する必要が生じ、模擬授業等を行うことが難しかったことが大きく影響していると考えられる。また、児童生徒や保護者への対応等、多様な業務が求められる中、研修時間の確保が難しかったことも、実績値が伸びなかった一因であると考えられる。

今後の対応　若年教員が増加しており、教員の最も重要な資質である授業力の向上のために、模擬授業や研究授業などの実践的な研修を今後も重視していく。同時に、文部科学省や県教育センター等が Web サイトに掲載している資料やオンライン研修を紹介するなど、新型コロナウイルス感染症対策下や、限られた時間の中で効果的な研修が行えるよう支援していく。

21　家庭教育推進専門員を活用したワークショップの開催数

基準値 （H27 年度）	実績値 （R2 年度）	目標値 （R2 年度）
187 回	25 回	220 回

主な要因　保護者の子育ての不安や悩みを解消・軽減する保護者同士の学びを取り入れたワークショップについて市町教育委員会や校園長会等で広く啓発してきた結果、令和元年度の開催数は、224 回と目標値を達成した。しかし、新型コロナウイルス感染拡大の影響で小・中学校や幼稚園等の保護者会が開催されず、ワークショップの申請数が減少したため、令和２年度の開催数は 25 回となった。

今後の対応　保護者同士の学びを取り入れたワークショップについては幼稚園や小・中学校において広く認知されており、今後も新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底しながら、様々な機会を捉えて保護者同士で学び合うワークショップの継続的な活用を働きかける。

22　ＰＴＡや地域の人々が学校の諸活動にボランティアとして「よく参加してくれる」と答えた学校の割合

基準値 （H27 年度）	実績値 （R2 年度）	目標値 （R2 年度）
小学校 74.0% 中学校 46.6%	小学校 63.7% 中学校 45.1%	小学校 74% 中学校 46%

主な要因　令和２年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、ＰＴＡや地域の人々との接触を控えたり、来校を制限したりする学校が増え、ＰＴＡ等のボランティアとしての参加も減少した。小学校においては、平成 29 年度以来基準値を下回る結果が続いているが、その期間においても「よく参加してくれる」「参加してくれる」と回答した学校は 95%以上を維持しており、ＰＴＡ等のボランティアとしての参加の意識は高いと考えられる。

今後の対応　新型コロナウイルスの感染状況を注視し、感染防止対策を徹底しながら、ＰＴＡや地域と学校との関わりのあり方を考えていく。学校と地域をつなぐコーディネーターの役割を果たす地域学校協働活動推進員を活用し、学校運営協議会と地域学校協働活動を一体的に推進していくことが重要である。

23　家で、読み聞かせ、または読書を週１回以上行っている子どもの割合

基準値 （H27 年度）	実績値 （R2 年度）	目標値 （R2 年度）
幼　児　85% 小学生　81%	83% 76%	90% 85%

主な要因　幼児及び小学生において読書の割合が減少傾向にある。その要因として、子どもに週１回以上読み聞かせを行う保護者の割合が年々低下していることや、子どものスマホ利用が低年齢化していることなどが考えられる。

今後の対応　読み聞かせアドバイザーを活用して保護者等を対象とした「親子読み聞かせ教室」の回数を増やすとともに、アドバイザーのスキルアップ等を図る。

「親子読み聞かせ教室」については、令和２年度は、32 の幼稚園で開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で多数が中止となり８園での開催となった。令和３年度についても、中止となった園が増えているが、感染防止対策を徹底し、できるだけ多く開催できるよう努める。

県立図書館の利用者数

基準値 （H27 年度）	実績値 （R2 年度）	目標値 （R2 年度）
426,617 人	373,213 人	500,000 人

主な要因　高齢化の進展と人口減少に加え、情報通信機器の急速な普及により、インターネット上で簡単に情報が入手できるなど、利用者の減少につながる要因が生じている。さらに、新型コロナウイルスの感染防止のため、一時期は休館したほか、１年を通じて、不要不急の外出を控える等の要請がなされ、利用者数は大幅に減少した。

今後の対応　新型コロナウイルス感染症の影響で、令和２年度の利用者数は、大幅に減少したが、個人貸出冊数は全国でも毎年上位（H30：2 位、R 元：3 位）に位置している。今後も利用者ニーズに応じたサービスの提供に一層努めるとともに、子ども向けのおはなし会や企画展示、講演会、参加型イベントの開催など、利用促進に向けた取り組みを積極的に進める。

Ⅴ　施策体系にかかる点検・評価の結果

1　確かな学力の育成と個に応じた教育の推進

①確かな学力の育成
②キャリア教育の推進
③外国語教育、国際理解教育の推進
④情報教育の推進
⑤幼児期の教育の推進
⑥特別支援教育の推進

2　豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

①道徳教育、ふるさと教育の充実
②暴力行為、いじめ、不登校対策等生徒指導の充実
③体験活動等の推進
④豊かな感性や情操をはぐくむ教育の推進
⑤人権・同和教育の推進

3　すこやかな体をはぐくむ教育の推進

①体力づくりの推進
②健康教育の推進
③食育の推進

4　元気で安心できる学校づくり

①優れた教員の確保と資質能力の向上
②教員が子どもと向き合う環境づくり
③信頼され、魅力ある学校づくりの推進
④学校安全の充実
⑤安全安心な教育環境の整備、充実
⑥就学支援の充実

5　社会全体で子どもを育て、いつでも学べる環境づくり

①親育ちを応援する環境づくり
②地域で子どもを育てる環境づくり
③子どもが読書に親しめる環境づくり
④学びにチャレンジできる環境づくり

6　多様なスポーツ活動が実践できる環境づくり

①生涯にわたりスポーツを楽しむことができる環境づくり
②トップアスリートをめざし、競技力を高めることができる環境づくり

7　文化遺産の継承

1　確かな学力の育成と個に応じた教育の推進

①　確かな学力の育成

目標：基礎的、基本的な知識や技能を確実に身につけさせ、これらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、確かな学力を育成します。

令和２年度の主な取組み　　重：重点項目　　新：令和２年度新規事業

■1―①―１　学習指導要領の着実な実施

・　学習評価を学習指導の改善につなげる指導と評価の一体化を図り、子どもたちに確かな学力を身につけさせるため、「個に応じたきめ細かな指導」と「個を活かす協働的な学び」を授業改善の重点として啓発

・　新学習指導要領の趣旨について、県内５か所で中学校教員対象の周知会を開くとともに、全小・中学校に各教科の評価方法等に関しての資料を配布

・　文部科学省が開催した教育課程説明会等における周知事項や協議内容を伝えるため、８月に小・中学校別に「教育課程運営改善連絡協議会」を開催するとともに、高校においては新学習指導要領の周知及び必要な研究協議を行うことを目的とした「香川県高等学校新教育課程説明会」を実施（令和元年度～令和３年度の３年間ですべての公立高校教員が参加）

重

■1―①―２　児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導の充実

重　・　小学校４教科、中学校５教科について、学校が実情に応じて、実施教科の選択や指導形態の工夫を行い、効果的な少人数指導等を実施

・　小学校１～４年生と中学校１年生で 35 人学級を実施

・　小学校５・６年生と中学校２・３年生で、学校等の要望に基づいて、少人数指導加配定数を活用した 35 人学級を実施

・　学級の安定を図り、学力向上の基盤となる生活規律や学習習慣の指導の徹底のため、特別な

重　支援を要する児童生徒や生徒指導上の課題のある児童生徒等への対応教員を配置し、日常的に組織体制による指導を実施

・　県学習状況調査において、学習や生活の諸側面等を的確に把握するため、「児童生徒質問紙」「学校質問紙」を実施

・　教育課題の解決に向けた教員の資質能力の向上に向けて、県学習状況調査結果を踏まえた「授業改善に向けての協議会」を実施

・　地域や学校の実情に応じて、多様な経験・専門性を持った地域の人材を活用することにより、児童生徒一人ひとりにあったきめ細かな対応を実現するために「学力向上を目的とした学校教育活動支援事業」を実施

・　学校の教育力を高めるための先導的な研究の推進として、「思考力等の育成モデル校」「教育

重　の情報化の推進モデル校」「主体的に学習に取り組む態度の育成モデル校」「キャリア教育推進モデル校」「小学校外国語教育推進モデル校」として６校を指定し、確かな学力の定着を促進

・　教育課題を有する地域（中学校区単位）を対象に教育上の課題解決のための地域学力向上・キャリア教育総合推進事業を実施（６地域）

重

■1―①―３　児童生徒の学ぶ意欲や学習に向かう態度の育成

・　子どもたちが課題の発見と解決に向けて主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点による授業改善を先導的に研究するために「アクティブ・ラーニング研究推進モデル校」２校を指定し、授業改善の研究を推進

・　小・中学生の読解力向上のため、推薦図書（香川の子どもたちに読んでほしい 100 冊）を紹介

■1―①―４　言語活動の充実

・　全ての教科で言語能力を育成を図るため、指導のポイントを示した「教育実践の手引」を作成し、県内全小・中学校に配布

■1―①―５　理数教育の充実

・　高校生を対象に、「香川県高校生科学研究発表会」や「科学の甲子園香川県代表選考会」を開催

■1―①―６　高校における指導、評価の工夫、改善

・　すべての県立高校でシラバス（授業説明書）の作成、生徒からの授業評価、公開授業を実施

・　文部科学省によるスーパーサイエンスハイスクール指定校（観音寺第一高校）、地域との協働による高等学校教育改革推進事業（グローカル型）指定校（高松北高校）でカリキュラムや指導方法の研究開発

・　「かがわの高校アクションプラン」として、学校の特色を生かした社会と高校をつなぐ有効な教育プランを高松東高校、高松西高校、高瀬高校の３校で実施

■1―①―７　中高一貫教育の充実

・　高松北中学校において、数学、英語を中心に標準の時間数より多くの授業や少人数での授業を行うとともに、英語の授業におけるリスニング・スピーキング力の強化や３年生の数学、英語について、一部、高校の内容の先取り学習を実施

実績・評価

○　令和２年度は、「少人数指導」、「少人数学級」、「学力向上基盤形成」を柱とする香川型指導体制が10年目の節目を迎えたことから、今後10年間を見据えた新しい指導体制の在り方について、「小・中学校における新しい指導体制の在り方検討委員会」を設置し、協議を行った。

○　検討会においては、学力の育成に一定の成果が上がっており、これまで積み重ねられてきた個に応じたきめ細かな指導を今後も継続すべきとされたが、一方で、知識・技能を活用したり、多様な他者と協働しながら課題を解決したりして新たな価値を創造する力を身に付けることができるような指導体制及び指導方法の構築を目指すべきと報告があった。

○　検討会の報告を受け、小学校全学年、中学校１・２学年における35人学級の実施及び小学校高学年における専科指導の拡充を柱とする新しい指導体制を構築し、令和３年度から実施することとした。

○　自校の状況を把握し、次年度の取組みに生かすことができるよう、県学習状況調査の結果を示した「活用ツール」を教育センターのWebサイトに掲載した。

○　県立高校においては、学校独自の取組みや学校の実態に応じた特色ある教育活動を推進することなどにより、魅力ある高校づくりに取り組んだ。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項　　目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績	評価	令和２年度の目標
1	「友達と話し合うとき、友達の話や意見を最後まで聞くことができますか」との質問に「当てはまる」と回答をした児童生徒の割合	%	小学生 49.6 中学生 46.1	49.7 49.9	51.5 48.0	54.0 53.2	52.6 53.3	53.4 56.0	53.2 59.5	B A	小学生 54.3 中学生 51.8

今後の課題

○　香川型指導体制は、令和３年度より、「小・中学校における35人学級の実施」、「小学校高学年における専科指導の拡充」を２つの柱とする新しい指導体制で取り組むこととなった。今後も国の定数改善の動向を注視しながら、新たな指導体制における不断の検証・改善に努め、より効果的な指導体制の実現に努めていく必要がある。

○　「小・中学校における新しい指導体制の在り方検討委員会」の協議を踏まえて、「学力向上モデル校」の内容を刷新し、新しい教育課題についての実践を広く普及することで、確かな学力の育成を目指す。

1　確かな学力の育成と個に応じた教育の推進

②　キャリア教育の推進

目標：発達段階に応じた体系的なキャリア教育を推進し、児童生徒が夢や希望を持って、みずからの生き方や将来を設計し、主体的に進路を選択できる能力や態度を育成するとともに、高校における職業教育や就職支援の充実、職場定着に向けたサポートに努めます。

令和２年度の主な取組み　　重：重点項目　　新：令和２年度新規事業

■1―②―１　キャリア教育の充実

・　高校生のインターンシップを推進

・　キャリア教育の充実に向けた教員研修を実施

・　プロを講師とした授業や産業教育に関するコンテスト、研究発表等で全国優勝をめざす取組みを実施

重　・　小・中学生が自己の学びや活動を振り返ることで、新たな学習への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりするために「さぬきっ子キャリア・パスポート」の活用について啓発

重　・　「キャリア教育の手引き」や「職場体験学習」協力用リーフレットの活用について啓発

■1―②―２　進路指導の充実

・　将来に希望や目標をもち、社会参画意識の醸成や働くことの意義の理解を促す特別活動の時間の充実

■1―②―３　就職指導の充実

・　高校生の就労に対する意識の高揚を目的とした講演会を開催

重　・　企業訪問による求人開拓、生徒に対する就職相談等に従事するジョブ・サポート・ティーチャー９名を兼務方式で 19 校に配置

・　高校３年生を対象とした就職面談会を実施

重　・　高校１・２年生を対象に地元企業が高校に直接出向いて説明を行う高校内企業説明会を県立高校５校で実施

■1―②―４　高校における職業教育の充実

・　かがわ産業教育フェアを開催（R２.11.21　高松兵庫町商店街　等）

■1―②―５　地域との連携の推進

・　職場体験、インターンシップを実施（感染症予防のため実施せず）

■1―②―６　新規学卒者のための支援

・　新規学卒者の就職後１年目の早い時期（４、５月）に、在校当時の担任教員や就職指導の担当者等が就職先を訪問し、職場定着指導を実施

・　高校卒業直前の就職内定者を対象に、県内企業の代表者や卒業生から、仕事のやりがいや体験談などを直接聞くことを通して、職業意識の向上を図り、早期離職を防止するためのセミナーを開催

実績・評価

○　「さぬきっ子キャリア・パスポート」の活用について啓発するとともに、学年、校種を超えた体系的なキャリア教育の重要性について、先進校の実践事例を交えながら各種研修会等で啓発した。令和２年度は、中学２年生で「将来の夢や目標をもっている」と肯定的に回答した生徒が1.2ポイント増加した。

○　キャリア教育充実事業として、アナウンサーや伝統工芸士、弁護士などのプロ講師109名を県立高校27校に派遣し、講義や技術指導を行った。また、普通科高校を中心に進路講演会、先輩講話等を実施するなど、キャリア教育の推進に取り組んだ。

○　ジョブ・サポート・ティーチャーを配置し、求人開拓や生徒への指導に当たった結果、公立高校の就職内定率は、99.1%となった。

○　平成30年３月公立高校卒業就職者の３年目の職場定着率は79.1%、平成29年３月公立高校卒業就職者の３年目の職場定着率は78.5%であった。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項　　目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績	評価	令和２年度の目標
2	新規学卒就職者の職場定着率（就職後3年以内の定着率）（公立高校）	%	79.9	72.6	72.7	75.3	79.4	78.5	79.1	B	85

今後の課題

○　「将来の夢や目標をもっている」と肯定的に回答した生徒は増加傾向にあるが、全国に比べると低い状況であるため、今後も「さぬきっ子キャリア・パスポート」の活用を継続して働きかけていく必要がある。

○　職場体験の充実に向け、事業所への協力要請や受入態勢の確立のための支援を行っていく必要がある。

○　進路意識や目的意識が低いまま進学・就職したり、進路選択を先送りしたりする生徒も一部にみられるため、発達段階に応じた体系的なキャリア教育を推進する必要がある。

○　香川労働局発表の新規学卒就職者の離職について、約４割（全国平均）が就職後３年以内で離職している。今後も職場定着に向けたサポートは推進していく必要がある。

○　新規学卒就職者の早期離職を防止するために、職業観や勤労観を育成するとともに、職場定着に向けたサポートを推進していく必要がある。

1　確かな学力の育成と個に応じた教育の推進

③　外国語教育、国際理解教育の推進

目標：社会や経済のグローバル化が急速に進展する中、我が国の歴史や文化、伝統をよく知り、これを愛し、誇りに思う心を基礎として、外国語（特に英語）によるコミュニケーション能力や国際的な視野を身につけることにより、異なる習慣や文化を持った人々とともに生き、国際社会に貢献できる人材を育成します。

令和２年度の主な取組み　　重：重点項目　　新：令和２年度新規事業

■1—③—１　小学校における外国語活動の充実

- 外国語活動の指導の充実を図るための教育活動支援員を小学校に派遣（55 校）
- 小学校教員の指導力の向上を図るため、中核教員を対象に、英語教育推進リーダーによる研修実習や公開授業、大学教授等によるワークショップを実施
- 小中学校の教員が指導方法を共有し、指導力の向上を図るため、「英語教育充実のための小中学校連携事業」を実施

■1—③—２　コミュニケーション能力を育成する英語教育の推進

- 生徒の英語４技能をバランスよく育成するため、中学校２年生に対し、英語資格・検定試験を活用した「話す」調査を加え、生徒の学力や学習状況をきめ細かく把握し、指導方法の工夫・改善を実施
- 中学校外国語科における教員の指導力の向上を図るため、大学教授等による英語指導スキルアップ研修を実施

■1—③—３　国際理解教育の推進

- 総合的な学習の時間等を活用した国際理解教育を推進するために、教育活動支援員を小学校に派遣（16 校）
- 学校における国際理解教育の充実を図るため、国際課の国際交流員を小学校に派遣（29 校）
- 日本語指導が必要な外国人児童生徒に学校生活への適応の支援や日本語指導を行うために加配教員を配置（９名）、教育活動支援員を派遣（28 校）、（公財）香川県国際交流協会からの通訳ボランティア派遣（４校）
- 新 外国人児童生徒の受入れから一貫した指導・支援体制の構築を図るため、自治体が行う外国人児童生徒の公立学校への受入れ促進、日本語指導や生徒指導の充実、学校における支援体制の構築に係る取組みを補助することができるよう、モデル的に観音寺市立観音寺小学校、多度津町立多度津小学校での初期指導教室の開設に対して支援
- 英語活動の充実を図るため、外国語指導助手（ＡＬＴ）を県立中学校、高校に派遣
- 台湾の桃園市へソフトボールチームを派遣し、スポーツによる交流を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から令和３年度へ延期

実績・評価

○　ネイティブ・スピーカーを活用したり、外国語に堪能な地域の人々の協力を得たりしている市町の割合は100%である。

○　県内の外国人児童生徒の増加にともない、学校や市町教育委員会からの要請により日本語指導の

ための教育活動支援員を派遣するとともに、観音寺小学校、多度津小学校に初期指導教室の設置を行い、外国人児童生徒の受入れから一貫した指導・支援体制の構築を図るため外国人児童生徒初期支援の調査研究を実施した。

○　すべての高校において、ＣＡＮ－ＤＯリストの「読む」「聞く」「話す」「書く」の各目標を達成するために、どの段階でどのような指導を行うのかを示す年間指導計画を作成した。

○　県立高校英語教育充実事業として、民間事業者等が実施する英語の資格・検定試験の受験を促進し、県立高校の生徒327名が受験するとともに、その結果を基に分析会を行った。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項　　目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績	評価	令和２年度の目標
3	「ＣＡＮ－ＤＯリスト」により学習到達目標を設定している中学校の割合	%	25.7	33.8	77.6	95.5	98.5	100	—	—	100

※ＣＡＮ－ＤＯリスト
　英語の４技能（聞く・読む・話す・書く）ごとに、生徒の学習到達目標（できること）を示したリスト。
※令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、英語教育実施状況調査未実施のため、実績値なし。

今後の課題

○　小学校外国語活動及び外国語における学級担任による指導技術の向上を図るとともに、外国語指導助手（ＡＬＴ）や外国語に堪能な地域人材の効果的な活用を一層充実させていく必要がある。

○　中学校では、小学校外国語での学びや新学習指導要領の趣旨を踏まえ、「聞く・読む・話す・書く」の言語活動を通して英語による日常会話や簡単な情報交換ができるコミュニケーションを図る資質・能力を育てる学習指導を一層充実させていく必要がある。

○　（公財）香川県国際交流協会や市町教育委員会と連携し、日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援を充実させる必要がある。

○　観音寺小学校、多度津小学校において初期指導教室が円滑に実施できるよう引き続き補助・支援するとともに、初期指導教室での効果的な指導方法を発信していくことで、外国人児童生徒の日本語指導の普及に努める必要がある。

○　高校においては、設定したＣＡＮ－ＤＯリストを公開し、より一層の活用を図る必要がある。

○　海外の高校との交流については、単に行き来するだけでなく、姉妹校提携を含めた多様な交流の在り方についてさらに検討を進める必要がある。

○　県内高校生の留学促進については、留学に関する情報提供や相談体制の充実に努め、留学への機運を高めていく必要がある。

○　民間の英語資格・検定試験の結果分析をすすめ、４技能の定着を図るとともに、教員の指導や評価

の改善により一層生かしていく必要がある。

○　今後、県内高校におけるイノベーション教育の在り方や、地域課題探究的な学びをリードする香川版のイノベーション教育プログラムについて検討していく必要がある。

④　情報教育の推進

目標：コンピュータやインターネットに対する正しい知識の習得を促進し、情報活用能力やネットワーク上でのルールやマナーなどの情報モラルを育成します。

令和２年度の主な取組み　　重：重点項目　　新：令和２年度新規事業

■1―④―１　情報活用能力の育成

・　教員がＩＣＴ（情報通信技術）を有効活用して指導する能力を向上させるため、電子黒板を活用した授業やタブレット端末活用のための研修を実施

新　・　障害のある児童生徒の主体的な学びを支援するために、タブレット端末や入出力支援装置、無線アクセスポイント等のＩＣＴ教育環境を整備

■1―④―２　情報モラルの育成

・　情報通信機器の進歩が著しい中、最新の情報を共有するため、警察官等の専門家を招き、小・中学校の生徒指導担当教員を中心とした連絡協議会を開催

■1―④―３　インターネット上の有害情報対策等の推進

・　子どもたちのスマートフォンの使用状況等を把握するため、小・中・高校生、学校、保護者を対象とした調査を実施し、結果をまとめた報告書を県教委ホームページに掲載

・　「さぬきの子育て思春期サポートブック」の配付や県ＰＴＡ連絡協議会の広報紙に児童生徒のルールづくり等に関する記事を掲載

新　・　ネット・ゲーム依存の未然防止・早期発見・早期対応を図るため、教員や保護者など、子どもたちの支援者が活用できる「学校現場におけるネット・ゲーム依存予防対策マニュアル」を作成し、県教委ホームページに掲載

新　・　ネット・ゲーム依存について自分のこととして児童生徒に考えさせるとともに、保護者に啓発することを目的とした「ネット・ゲーム依存予防対策学習シート」を作成し、配付

・　スクールソーシャルワーカー等を対象としたネット・ゲーム依存に関する研修を実施

・　幼児の保護者に向けた子どものスマートフォン等の適正利用に関する啓発冊子「ネットパトロールぴっぴ隊」を３歳児の保護者に配付

重 新・　幼児の保護者等に、ネット依存に関する基本的な知識について理解を図り、家庭でのスマートフォン等の適正利用について考える機会を提供するモデル園事業（５園）を実施するとともに、動画教材「ネットに取られるともったいない　大事にしよう親子のふれあい」を作成し、小学校、幼稚園等に配付

・　ＰＴＡとの連携のもと、保護者による自主的な啓発活動のための指導者「さぬきっ子安全安心ネット指導員」(H21～累計 127 名）の養成講座等を実施し、指導員を保護者学習会へ派遣（25 回）

実績・評価

○　児童生徒がコンピュータやインターネット等を活用して、情報を収集したり選択したりできるように指導できる教員の割合は、文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」によると、県内の小学校は80.6%から81.8%に、中学校は61.8%から62.2%に向上した。

○　県立特別支援学校の小・中学部の児童生徒には１人１台、高等部の生徒には３人に１台のタブレット端末や、それぞれの障害の状態や特性に応じた入出力支援装置、アプリ等のＩＣＴ機器に加え、大容量の校内ＬＡＮ、普通教室の無線アクセスポイントなどのＩＣＴ教育環境を整備した。

○　小・中学生のスマートフォンやゲーム機等の使用に関する県全体の共通ルール「さぬきっ子の約束」を平成27年２月に発表した後、広報紙の配布などによるルールの浸透を図るとともに、「香川県ネット・ゲーム依存症対策条例」の施行（令和２年４月）を踏まえ、ネット・ゲーム依存対策を推進した。

○　高校における携帯電話・インターネット安全教室では、生徒指導、消費者教育とも関連することであるため、多くの学校が犯罪事例を取り上げ、関係法令やリスクについて指導することにより、情報端末の安全な使用や情報モラルについての意識の向上を図った。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項　　目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績	評価	令和２年度の目標
4	児童生徒がコンピュータやインターネットなどを活用して、情報を収集したり選択したりできるように指導できる教員の割合	%	小学校 74.6 中学校 55.6	74.3 52.8	77.8 53.4	77.6 54.8	77.6 58.1	80.6 61.8	81.8 62.2	A A	小学校 80 中学校 60

今後の課題

○　令和２年度に全ての公立小・中学校に配備されたタブレット端末等、ＩＣＴのより効果的な活用や新学習指導要領で求められている小学校でのプログラミング教育の実施に向けて、教員に対し児童生徒に授業で活用させることのできる指導力の向上を図る研修を充実させる必要がある。

○　インターネット有害情報対策では、これまでの取組みの充実に努めるとともに、県全体の共通ルール「さぬきっ子の約束」や「学校現場におけるネット・ゲーム依存予防対策マニュアル」、「ネット・ゲーム依存予防対策学習シート」を活用するなど、関係団体等と連携を図りながら、ルールを守りやすい環境を作り出し、児童生徒のスマートフォンやゲーム機等の使用の適正化やネット・ゲーム依存予防対策を推進していく必要がある。

○　デジタル教科書の活用について、国の動向を注視し、活用方法を検討していく必要がある。

○　整備されたＩＣＴ教育環境を積極的に活用し、教育的効果が上げられるように教員のＩＣＴ活用スキルの向上を図るとともに、技術の進歩に伴ったＩＣＴを活用した実践ができるように、ＩＣＴ機器の維持、更新を継続的に行う必要がある。

1　確かな学力の育成と個に応じた教育の推進

⑤　幼児期の教育の推進

目標：幼児期の自発的な活動としての遊びを通して、「生きる力」の基礎や社会性、道徳性などの豊かな人間性と思考力をはぐくむとともに、家庭との連携を十分に図りながら、小学校以降の生活や学習に円滑につながるよう、幼児一人ひとりの望ましい発達を促します。

令和２年度の主な取組み　　重：重点項目　　新：令和２年度新規事業

■1―⑤―１　教員研修の充実

- 教職経験（新規採用教員、中堅教諭等、園長）に応じた研修を実施
- 幼稚園教育に関する内容、幼稚園の運営・管理、保育技術等に関する研究を深め、幼稚園教育の振興・充実を図るため、文部科学省より送付された研修資料を共有（幼児教育香川県研究協議会の中止に伴う代替措置）
- 派遣を希望する幼稚園に幼児教育支援員（大学教授等）を派遣して、公開保育や園内研修を通して指導・助言（６市町 16 園訪問）

■1―⑤―２　幼稚園、認定こども園、保育所、小学校の連携の推進

- 幼児教育スーパーバイザーが、市町の幼児教育アドバイザーとともに市町の研修会や幼稚園（47 園 111 回）、保育所（10 所 22 回）、認定こども園（12 園 24 回）を訪問し、指導・助言を行い、各市町における幼児教育全体の推進体制の構築を促進
- 幼稚園等における研修を通じて、幼児期から児童期への長期的な視点で子どもの発達を捉え、それぞれの時期に応じた教育内容や指導方法の在り方を研究するために小学校教員を対象とした幼児教育長期研修を多度津町で実施
- 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図るための啓発リーフレット「幼児教育を小学校教育へつなぐ」を活用して幼稚園教諭、保育所保育士、認定こども園保育教諭、小学校教員へ啓発

■1―⑤―３　保護者と幼児がともに育ち合えるような子育て支援の取組みの推進

重
- 家庭教育推進専門員を委嘱（77 名）し、親同士の学びを取り入れたワークショップを開催（25 回）
- アートを通じて幼児の感性や創造力の醸成を図るとともに、家族で創作活動を行う機会を提供するため、「アートのせんせい」として芸術家を高松市を除く幼稚園、保育所、認定こども園に派遣（７園（所））

■1―⑤―４　地域、関係機関との連携の推進

- 特別支援学校教員等による連携訪問や巡回相談を実施

実績・評価

○　「香川県就学前教育振興指針」やリーフレット「幼児教育を小学校教育へつなぐ」等の啓発を進めることで、幼小連携をテーマとして研修を行い、取組みを進めている市町が増加している。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項　　目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績	評価	令和２年度の目標
5	幼稚園・保育所・小学校等において、授業や行事、研修会等の交流が充実し、接続を見通した教育課程の編成と実施が行われている市町数【隔年】	市町	6	6(H26)	16	16(H28)	16(H28)※	16	16(R1)	A	12

※平成 30 年度は文部科学省による「幼児教育実態調査」が実施されなかったため、平成 28 年度までの実績で評価。

今後の課題

○　令和２年２月に新たに策定した「香川県就学前教育振興指針」に基づき、研修会や研究会、園長会等を通じて、その趣旨を説明し、広く県内に啓発していくとともに、希望する就学前教育施設に、幼児教育スーパーバイザー等を派遣し、乳幼児期にふさわしい教育・保育の在り方について引き続き指導・助言を行っていく必要がある。

○　幼児期の教育を充実させるとともに、小学校教育との円滑な接続を図っていくため、平成27年３月に作成したリーフレット「子どもの学びをつなぐ」の趣旨について、引き続き、周知徹底を図る必要がある。

○　子ども・子育て支援新制度に基づき、幼稚園・保育所・認定こども園が連携を図りながら、ともに乳幼児期の教育の質の向上を図っていく体制を構築していく必要がある。

1　確かな学力の育成と個に応じた教育の推進

⑥　特別支援教育の推進

目標：発達障害を含む障害により教育上特別の支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導や必要な支援を行います。

令和２年度の主な取組み　　重：重点項目　　新：令和２年度新規事業

■1―⑥―１　特別支援学校における教育の充実

- 教員の指導力や職務に必要な専門性の向上を図るため各種研修会を実施
- 免許法認定講習を４講座開設
- 実践推進校研究事業を高松養護学校で実施し、特別支援教育地域連携推進委員会で発表
- ジョブ・サポート・ティーチャー２名を配置して、実習先や職場の開拓を推進
- 重　医療的ケアの体制整備のために「香川県立特別支援学校医療的ケア指導医」を委嘱するとともに「香川県特別支援学校医療的ケア運営協議会」を実施
- 医療的ケアの必要な幼児児童生徒が在籍する特別支援学校に看護師を配置（高松養護学校７名、善通寺養護学校４名、香川西部養護学校２名、盲学校・香川東部養護学校各１名）
- 重　児童生徒や保護者の抱える悩みに対応するため、すべての特別支援学校にスクールカウンセラーを派遣
- 重　小豆地域における特別支援学校の整備に向けて、実施設計及び敷地造成工事を実施
- 新　障害のある児童生徒の主体的な学びを支援するために、タブレット端末や入出力支援装置、無線アクセスポイント等のＩＣＴ教育環境を整備【再掲】

■1―⑥―２　幼稚園、小・中学校、高校等における教育の充実

- 関係機関との連携により「学校間連携」の在り方を検討
- 重　幼稚園、保育所、認定こども園、小・中学校、高校に対して巡回相談員等を派遣
- 新　経験の浅い通常学級担任等の専門性の向上のため「特別支援教育スキルアップ検討会議」を設置し特別支援教育に関する指標の検討と「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」の作成に関する研修を実施
- 新任通級指導教室担当教員の専門性向上のため「新任通級指導教室担当教員参観研修」を実施
- 重　特別支援教育コーディネーター協議会を６回開催し、延べ 361 名受講
- 実践推進校研究事業を坂出市立東部小学校、三木町立田中小学校で実施し、地域特別支援連携協議会（中讃地域、高松地域）で発表
- 巡回相談、連携訪問において「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」の活用について助言
- 障害のある子どもに対する理解と認識を深めるため、幼稚園、保育所、認定こども園、小・中学校、高校の幼児児童生徒や地域の人々との交流及び共同学習を推進
- 重　特別支援教育コーディネーターの育成や、特別支援教育体制の充実を図ることを目的に、巡回専門指導員を小・中学校に派遣

■1―⑥―３　早期からの教育相談・支援の充実

・　特別支援教育地域連携推進委員会を２回開催
・　地域特別支援連携協議会を６地域において各１回開催
・　市町教育委員会就学事務担当者連絡協議会を１回開催
・　特別支援教育に関する研修会等において、指導主事による「個別の教育支援計画」やサポートファイル「かけはし」の作成・活用についての講話を実施

実績・評価

○　各特別支援学校が対象としている障害種に応じた特別支援学校教諭免許状の保有率向上を目指して、免許法認定講習を実施することにより、県立特別支援学校教員の当該障害種の免許状保有率は、79.6%であった。

○　実践推進校研究事業の成果物として、個別の教育支援計画の活用のためのリーフレットを作成し、地域連携推進委員会で紹介するとともに県教育委員会ホームページにも掲載した。

○　ジョブ・サポート・ティーチャーが個々の希望や適性に応じた現場実習先や就労先を開拓し、教員と連携して支援や指導をすることで、県立特別支援学校の高等部卒業生の就職内定率については97.1%となった。

○　県立特別支援学校の小・中学部の児童生徒には１人１台、高等部の生徒には３人に１台のタブレット端末や、それぞれの障害の状態や特性に応じた入出力支援装置、アプリ等のＩＣＴ機器に加え、大容量の校内ＬＡＮ、普通教室の無線アクセスポイントなどのＩＣＴ教育環境を整備した。【再掲】

○　すべての教員等で適切な指導や必要な支援を行うことをめざして改訂した、「特別支援教育ハンドブック」の意義と活用について、市町教育委員会指導主事会や校長会、地域連携協議会等において広く周知した。

○　発達障害のある子どもに対する指導力向上を図るため「自立活動指導事例集」を作成した。

○　「個別の指導計画」は、通級による指導を受ける児童生徒や、特別支援学級在籍者について、作成が義務化され、作成が定着している。

○　特別支援教育支援体制充実を図るため、巡回専門指導員を体制整備推進事業10校、特別支援教育コーディネーター配置校57校、巡回相談実施校23校に派遣した。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項　　目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績	評価	令和２年度の目標
6	「個別の指導計画」を作成している幼稚園、学校の割合	%	幼稚園 70.5 小学校 94.8 中学校 90.0 高　校 40.6	75.8 93.3 83.8 53.1	76.4 95.0 89.7 56.3	81.0 96.3 91.2 46.7	(90.1) (90.4) (79.6) (83.3)	※	－ － － －	－ － － －	幼稚園　78 小学校 100 中学校 100 高　校　72

※特別支援学級、通級による指導を受ける児童生徒の「個別の指導計画」作成が義務化されるとともに、国の調査項目から除外された。

今後の課題

○　県立特別支援学校の高等部卒業生の就労支援については、企業にリーフレットを配布したり、ジョブ・サポート・ティーチャーを２名配置したりして、職場開拓に努めており、今後も、障害者職業センターなどの関係機関との連携を図りながら、障害のある生徒の進路開拓を、より一層推進する必要がある。

○　整備されたＩＣＴ教育環境を積極的に活用し、教育的効果が上げられるように教員のＩＣＴ活用スキルの向上を図るとともに、技術の進歩に伴ったＩＣＴを活用した実践ができるように、ＩＣＴ機器の維持、更新を継続的に行う必要がある。【再掲】

○　通常学級に在籍し特別な支援を必要とする児童生徒に関する「個別の指導計画」の作成においては、今後も特別支援教育に関する研修等の機会を捉えて、意義や作成方法を説明し、効果的な活用について広く周知していく必要がある。

　また、「個別の教育支援計画」の作成・活用については、児童生徒の将来を見据え、関係機関と連携する上でも重要であることを引き続き周知していく必要がある。

○　地域特別支援連携協議会においては、障害のある幼児に早期からの適切な支援が行われるよう、市町の実情に応じた関係機関との連携について協議を重ねるとともに、「ネットワークブック」を活用した関係機関とのより一層の連携を図るために、継続的に内容の改訂を行う必要がある。

2　豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

①　道徳教育、ふるさと教育の充実

目標：家庭や地域と連携しながら、学校の教育活動全体を通じて、道徳性をはぐくむとともに、身近な郷土の自然や文化、歴史、産業などについて学ぶことを通じて、ふるさと香川に対して理解を深め、郷土を愛し、大切にし、さらに継承発展させようとする意欲や態度を培うふるさと教育の充実を図ります。

令和２年度の主な取組み　　重：重点項目　　新：令和２年度新規事業

■2―①―１　学校教育活動全体を通じて行う道徳教育の推進

重　・　道徳教育の指導力向上に向けた教員研修を実施したほか、道徳科（道徳の時間）の充実等に関する実践研究を進める研究推進校を指定し、県内の小・中学校へ研究成果を普及

・　高校における道徳教育の全体計画の作成及び指導の充実

■2―①―２　家庭や地域と連携した道徳教育の推進

重　・　「生」や「死」に直面する仕事に就いている助産師、救急救命士等を「いのちのせんせい」として小・中学校に派遣（159 校）し、実体験を通じて生きることの意味や命の大切さなどを伝える講演等を開催

・　子どもたちの望ましい人間関係の形成をめざし、子どもからも大人からもあいさつを交わし合う取組みを県内に広げることによって、県民ぐるみで子どもの健全育成を促進

重　・　公立中学校 52 校に、義務教育課、県警少年課、斯道学園等の職員を講師として派遣し、中学校１年生を対象に、社会の一員として法を守ることやネットモラルを含めた規範意識等を高めることを目的とした「13 歳の自律教室」を実施

■2―①―３　ふるさとに誇りを持つ教育の推進

・　市町教育委員会から提供された小学校社会科の副読本を「わがまち副読本ライブラリー」として設置し、随時、貸し出しに対応

・　（公社）香川県教育会が作成した県内の偉人 47 人を取り上げた読み物資料「さぬき・人・ここにあり」（平成 25 年 12 月）を小・中学校の授業で活用

・　埋蔵文化財センターに施設見学で訪れた子どもたちに、讃岐国府跡をはじめとする地域の歴史や、昔の人々の生活に関する学習を実施するとともに、児童・生徒を対象として将来の文化財保護を担う人材を育成するための講座を実施

■2―①―４　県立文化施設などを活用したふるさと学習の推進

・　知事部局の所管する県立ミュージアム等において子ども向けの参加型行事を実施

実績・評価

○　各校では、「いのちのせんせい」の訪問前後の指導の充実により、子どもたちの心に残る授業となっている。また、この機会を利用して、保護者にも講演会の案内を行ったり、「いのちのせんせい」の授業参観を行ったりしている学校もある。

○　９月を「さぬきっ子あいさつ運動」に積極的に取り組む月間としている。また、年間を通じて、学校の希望に応じ、キャラクター「おはっぴー」・「はろっぴー」の着ぐるみを貸し出すなど学校の取組みを支援も行っており、子どもたちの意識に残る啓発となった。

○　道徳の教科化を踏まえた動きや研究推進校の取組み等を「道徳通信かがわ」として、小・中学校に配信し、県下に「議論する道徳」の好事例を広めることができた。

○　すべての県立高校が道徳教育の全体計画を作成し、その計画に基づき実践して道徳心の向上に努めた。

○　埋蔵文化財センターに施設見学で訪れた子どもたちに、讃岐国府の姿や地域の歴史について学ぶ機会を、体験や出土品により提供した。また、児童・生徒を対象とした講座を実施し、考古学や地域の歴史に対する興味を持ってもらうことができた。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項　　目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績	評価	令和２年度の目標
7	ふるさと教材等を活用した、ふるさとの素晴らしさを実感させる授業を行っている学校の割合	%	小学校 81.4 中学校 52.0	84.7 57.5	86.6 54.2	92.7 59.2	93.3 73.2	90,7 70.0	93.0 69.0	B C	小学校 100 中学校 100

今後の課題

○　学校の教育活動全体を通じた道徳教育を進めるとともに、道徳の授業を公開したり、保護者や地域の人々の積極的な参加や協力を得たりするなど、幼稚園、保育所、小・中学校や、家庭、地域との連携を図りながら、道徳教育の充実を一層図っていく必要がある。

○　「いのちのせんせい」は、生命尊重の意識を育てる上で効果的な事業であり、より子どもたちの心に響く道徳の授業の実践のために、「いのちのせんせい」との事前打ち合わせを一層密にするよう働きかける必要がある。また、児童生徒の規範意識を醸成するために、「13歳の自律教室」の充実や、児童生徒が自発的に取り組んでいる「いじめゼロ運動」等の活動を積極的に支援する必要がある。

○　ふるさと香川を愛し、誇りに思うとともに、将来への夢や目標を抱き、みずからの人生や社会を切り拓く豊かな心と実践的な力を育成するため、引き続き、郷土の自然や文化、歴史など先人の営みに学ぶ教材の活用について普及啓発に努める必要がある。その際、教科等の指導においても、道徳科との関連を考慮するなどして、指導の充実を図る必要がある。

○　郷土の歴史を学ぶ活動に積極的に参加し、知識と理解を深め、郷土の大切さを次世代につなげていくことができる人材を育成する必要がある。

2　豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

②　暴力行為、いじめ、不登校対策等生徒指導の充実

目標：すべての教育活動を通じて規範意識や社会性をはぐくむ指導を行うとともに、問題行動等の生徒指導上の諸課題に対しては、未然防止、早期発見、早期対応の観点に立ち、一人ひとりが将来への夢や希望を持って充実した学校生活が送れるよう、きめ細かな指導を行います。

令和２年度の主な取組み　　重：重点項目　　新：令和２年度新規事業

■2―②―１　児童生徒理解の深化

重 ・　暴力行為や触法行為が増加する中学校１年生に対して、社会の一員として法を守ることの大切さや犯罪に巻き込まれないための方法を理解させるために、「13 歳の自律教室」を実施（再掲）

重 ・　高校の中途退学や不登校等に対して、学校内の関係者がチームとして取り組むとともに、関係機関と連携した教育相談体制づくりのため、教育相談連絡協議会を開催

・　いじめや不登校が中学校１年生で増加する課題に対して、小・中学校が連携して対応するため、小中生徒指導担当教員連絡協議会を開催

■2―②―２　人間関係づくり、自己指導能力の育成

・　いじめをなくす機運を高めるために、児童生徒の自発的・自治的活動を促進する教員スタッフを育てる「コロナいじめ防止教材作成ワークショップ」（10 月）や、各学校の児童会・生徒会が中心となって行う「いじめゼロ強調月間」（11 月）を実施

重 ・　学級や学年等の枠を越えた児童生徒の自発的・自治的な交流活動により、自己有用感を高めるための調査研究と成果普及を総合的に行う「心の交流事業」を実施

■2―②―３　生徒指導体制の充実

重 ・　学校だけでは対応が難しい状況にある学校に、スクールサポートチームとして、元警察官等からなる「強化支援チーム」、元児童相談所職員等からなる「重点支援チーム」を派遣

重 ・　すべての公立小・中学校、県立学校でスクールカウンセラーを活用できるよう派遣

重 ・　スクールソーシャルワーカー配置促進事業として、市町教育委員会がスクールソーシャルワーカーを配置するための経費を補助

・　小・中学校等の授業の補助や放課後の補充学習・野外活動等に児童生徒と比較的年齢の近い大学生（学生ボランティア）を派遣

・　教育センターにおいて 24 時間いじめ電話相談を実施

・　教育相談担当教員及びスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの資質向上とチーム学校づくりのため研修会を開催

■2―②―４　高校中退、不登校対策の充実

・　地域や友人とよりよくつながり、学校生活への適応及び対話的な学びの力の向上をめざした「定時制・通信制　体験活動を通した対話力育成事業」を実施

重 ・　中学校と高校の生徒指導主事が生徒指導上の諸問題について協議及び情報交換を行う連絡協議会を実施

重 ・　高校の中途退学や不登校に対応するため、すべての県立高校でスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用した相談・支援を行うとともに、重点的に家庭訪問を実施

・　生徒・保護者向けにスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを紹介するリーフレットを作成・配布

・　中退防止リーフレットを配布

・　体験入学、学校紹介誌等により中学生へ高校に関する情報を提供

■2―②―５　関係機関等との連携

・　問題行動を起こす児童生徒への対応と、非行と被害を未然に防止するため、学校と警察の連携強化を推進

重　・　問題を抱える児童生徒に対する校内支援体制づくりのサポート、校内研修の充実を図るため、社会福祉等の専門的な知識や技術を有する大学教授を県スクールソーシャルワーカーとして学校に派遣

・　学校における支援チームづくりや事例検討会の在り方などについて支援や助言を行うため、経験豊富な社会福祉、児童福祉の専門家を学校支援アドバイザーとして派遣し、学校の取組みを支援するとともに、学校と連携して必要な支援を実施

実績・評価

○　令和元年度の問題行動等のうち、暴力行為の状況については、1,000人当たりの発生件数は4.2件で、目標の5.0件を下回った（過去最少）。いじめの状況については、1,000人当たりのいじめ認知件数は30.6件で、平成30年度と比較して校種別で増減はあるが、全体では約1.08倍の増加である。不登校の状況については、全国的に増加傾向にある中、本県においては、小・中学校、高校合計では、６年ぶりに減少に転じた。

○　暴力行為に関する各施策のうち、「スクールサポートチーム派遣事業」では、令和２年度の派遣校14校中９校で暴力行為が減少するなど、生徒指導体制を支援するという点で、一定の成果があったと捉えている。

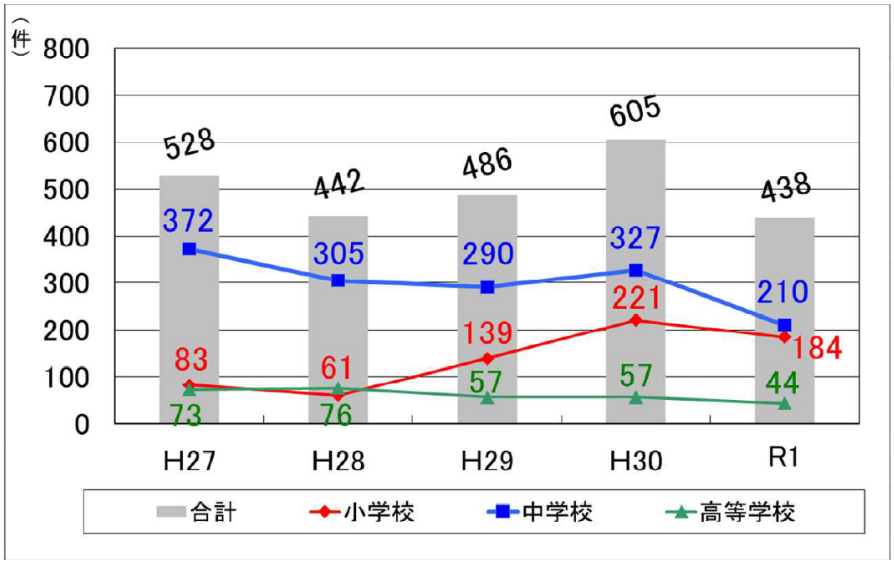

暴力行為発生件数の推移（国公私立）

※　暴力行為については、平成 26 年度以前は、都道府県別に校種別の発生件数が公表されていない。
※　平成 27 年度に、対象となる行為等の程度が広がり、「激高して教師の足を蹴った」などの文部科学省が示す例と「同等」のものも含むといった変更があった。

不登校児童生徒数の推移（国公私立）

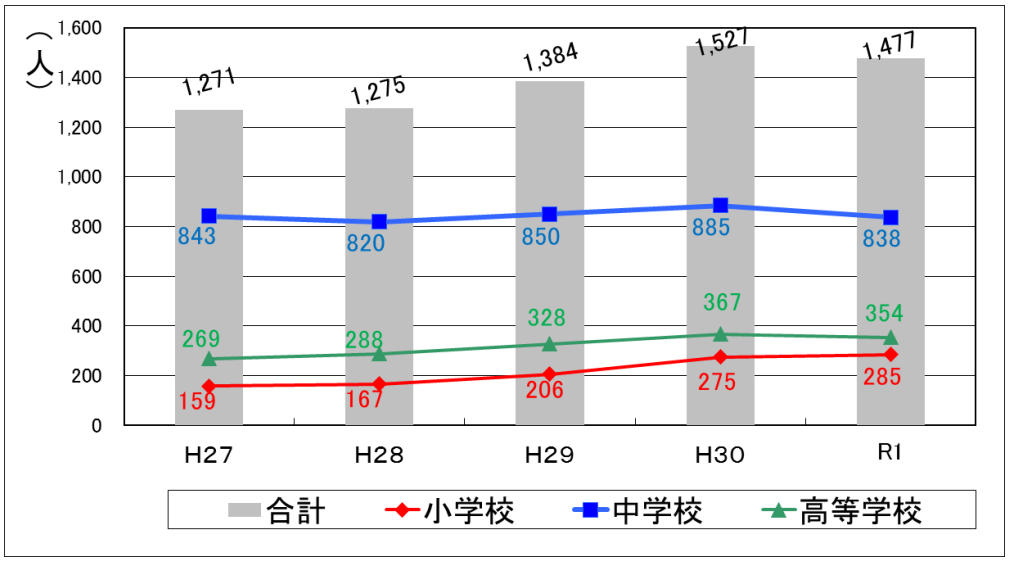

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項　　目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績	評価	令和２年度の目標
8	児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒の数	人	小学生　2.5 中学生 28.5	3.0 29.9	3.2 29.8	4.0 31.2	5.4 33.5	5.6 32.2	未公表	－ －	小学生　2.4 中学生 26.8

※文部科学省による令和２年度実績の調査結果が、本報告書作成時には未公表のため、評価できない。（児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査）

今後の課題

○　暴力行為の発生件数を今後さらに減少させるために、９年間を見通した小・中学校の連携の推進、学校と警察や児童相談所、家庭裁判所等との連携を一層強化するなど、生徒指導の充実による問題行動の未然防止に取り組む必要がある。また、問題行動等を起こした生徒への立ち直りのための継続的支援も必要である。

　さらに、学校だけではなく家庭・地域ぐるみで児童生徒の健全育成に取り組むことができる体制づくりを進めることが必要である。

○　いじめ・不登校等への対応として、導入の効果が見られるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどチーム学校の専門家の一層の活用を図り、学校の教育相談体制を充実する必要がある。また、いじめや不登校児童生徒を生み出さないよう、「絆づくり」、「居場所づくり」を重視し、魅力ある学校づくりを推進するとともに、学校だけでは対応できない生徒指導上の課題について、家庭や児童相談所等との連携強化を図るなど、より一層の改善に向けた取組みが必要である。

　さらに、中学校１年時に不登校になった生徒の中には、小学校ですでに不登校傾向を示していた者や別室登校の者、病気等の理由による長期欠席者も含まれており、小・中学校が連携した教育相談体制を充実する必要がある。

○　本県の国公私立小・中学校における令和元年度の不登校児童生徒数は、1,123名であり、全国的に

増加傾向にある中、前年度から37名減少したものの、引き続き、一人ひとりに応じたきめ細かな対応が重要である。県教育委員会では、県内全ての公立小・中学校にスクールカウンセラーを派遣し、市町教育委員会とともに不登校への対応に取り組んできたが、不登校は様々な要因が複雑に絡み合い、学校だけでは解決できないケースも多いことから、子どもの社会的自立を支援するために、民間のフリースクールを含め、各種関係機関と連携する必要性が一層高まっており、連携するうえでの課題の洗い出しを行うなど、効果的な不登校児童生徒の支援の在り方を検討していく必要がある。

2　豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

③　体験活動等の推進

目標：自然体験や勤労体験、ボランティア活動など多様な体験を通して、困難に挑戦したり、他者との信頼関係のもと、ともに物事を進めたりする喜びや充実感を体得することで、たくましい心と体をはぐくむとともに、勤労を尊ぶ心や社会奉仕の精神を培います。

令和２年度の主な取組み　　重：重点項目　　新：令和２年度新規事業

■2―③―１　体験活動の機会の充実

・　中学生を対象とした集団宿泊学習（五色台少年自然センター、屋島少年自然の家）については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、日帰り体験活動とする等、内容を見直して、県内の公立中学校で実施

■2―③―２　児童生徒によるボランティア活動の推進

・　美化活動、交流活動、社会福祉関連活動など、学校ごとに特色ある様々なボランティア活動を実施

■2―③―３　関係機関との連携

・　ボランティア活動や就業体験において、地域の保育所や企業と連携

実績・評価

○　地域のボランティア活動に参加している小・中学校の割合は高い水準で推移してきたが、令和２年度は小学校で91.7%、中学校では91.5%と新型コロナウイルス感染症の影響を受け減少した。活動の内容については、児童会や生徒会が中心となって子どもの主体的活動を重視したものとなっている。

○　高校では、地元での清掃活動などのボランティア活動をおこなった。学校外学修として単位認定している高校もある。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項　　目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績	評価	令和２年度の目標
9	地域のボランティア活動に参加している学校の割合	%	小学校　－	92.4	91.5	94.0	93.9	94.5	91.7	D	小学校 100
			中学校　－	93.2	95.9	97.2	95.8	94.3	91.5	D	中学校 100

今後の課題

○　地域の自然や文化の価値を知り、他者と協働することの素晴らしさを実感するために、小学校・中学校を通して五色台少年自然センターや屋島少年自然の家での集団宿泊学習を実施することや、勤労の尊さを学び、自分の生き方を考えるきっかけとなるような職場体験学習の充実が求められる。

○　小・中学校におけるボランティア活動については、今後も内容の充実を図るとともに、地域の人々の参加や協力を得る活動の一層の推進などもあわせて、地域全体で子どもを育てる機運を一層高めていくことが必要である。

○　高校におけるボランティア活動は、各校において家庭クラブや生徒会が企画するなど、自主的な取組みが行われているので、今後とも、それぞれの高校が実施するボランティア活動を支援していく必要がある。

2　豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

④　豊かな感性や情操をはぐくむ教育の推進

目標：美しい自然や文学、音楽、美術などの文化芸術、スポーツにふれ親しみ、感動ややすらぎ、自己を表現することの喜びを感じることにより、豊かな感受性や表現力、創造性をはぐくみます。

令和２年度の主な取組み　　重：重点項目　　新：令和２年度新規事業

■2―④―１　学校や地域における文化芸術活動の充実

- 「小・中学校総合文化祭（新型コロナウイルス感染症予防のため中止）」「高等学校総合文化祭」の開催を支援
- 「香川県文化芸術振興計画」（平成 30 年度～令和４年度）に基づき、幼児や小・中学校、高校の児童・生徒に早期から文化芸術に親しむ機会を提供するとともに、指導者に対する資質向上の機会を設けることにより、将来、アート県の担い手となる人材の育成に資することを目的とする「かがわ未来のアーティスト育成事業」等を実施

■2―④―２　県立文化施設などにおける子ども向け事業の充実

- 瀬戸内の豊かな自然に囲まれた五色台少年自然センターや屋島少年自然の家において、子ども向けの参加体験型事業を実施

■2―④―３　環境教育、環境保全活動の推進

- 児童生徒の環境保全についての理解と関心を深めるため、香川県環境学習教材「さぬきっ子環境スタディ」の教材を小・中学校で活用
- 空き缶などのリサイクルや緑化活動など、児童生徒が環境を守り大切にするために取り組む活動（「チャレンジ！グリーン活動」）を推進（令和２年度･･･小中高 43 校、46 グループが参加）
- 中学生を中心に実施している集団宿泊学習等で環境学習を実施
- 高校においては、生徒が主体となって、教科や学校行事、生徒会活動などの特別活動での環境保全活動を実施

■2―④―４　学校における読書活動の推進

- 学校における一斉読書活動の推進
- 学校図書館にかかわる司書教諭、学校司書の資質向上のための研修を実施

実績・評価

○　「小・中学校総合文化祭（感染症予防のため中止）」「高等学校総合文化祭」開催の支援や県内芸術家等による子どもを対象としたワークショップ等を実施するとともに、高校の６部門に対して、専門家を招へいし、生徒やその指導者がスキルアップできる機会を提供した。また、高校生が瀬戸内の島や瀬戸内国際芸術祭について学ぶことができる「高校生のための瀬戸内アートサマープログラム（ＳＡＳＰ）」を開催した。さらに、幼稚園等７か所に「アートのせんせい」を派遣し、家族で創作活動等を行う機会を提供した。

○　児童会、生徒会などが中心となり、児童生徒が自主的に節電、緑化、リサイクル等の活動に取り組んでいる学校においては、校内緑化やグリーンカーテンの取組みが進んでいる。また、地域や異校種と協力した取組みも見られた。

○　小・中学校では、全校生で一斉読書活動に取り組んだり、図書の読み聞かせや推薦図書コーナーを設置したりするなど、読書推進活動への取組みが見られた。

　高校では、一斉読書活動の推進や、研究指定校の実践研究などの取組みにより、「一斉の読書活動」を週１回以上や特定の時期などに実施している高校は24校（82.8%）であり、このうち、毎日実施している学校は15校と、読書活動の普及に努めた。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項　　目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績	評価	令和２年度の目標
10	「本を読んだり、借りたりするために、学校図書館・学校図書室や地域の図書館にどれくらい行きますか（教科書や参考書、漫画や雑誌除く）」との質問に、月に1～3回以上と回答した児童生徒の割合	%	小学生 54.5 中学生 18.3	51.7 20.7	49.6 22.0	49.7 21.0	65.5 34.6	65.2 33.2	65.5 33.1	A A	小学生 60 中学生 23

今後の課題

○　「香川県文化芸術振興計画」に基づき、子どもが早期から文化芸術に親しむ機会の充実に努めるとともに、県立の文化施設や、五色台少年自然センターや屋島少年自然の家において、それぞれの施設の特徴を生かした体験活動の機会の充実を図る必要がある。

○　児童会、生徒会などを中心とし、児童生徒が主体的に活動する環境活動に取り組んでいる。この取組みを継続的なものにし、さらに充実・発展させる取組みを支援していく必要がある。

○　豊かな感受性や表現力、創造性を育むために、各学校段階において、読書活動の充実を図ることが必要であり、読書への関心・意欲を高めるためには、学校図書館の計画的な活用、一斉読書などに地道に取り組むとともに、「香川の子どもたちに読んでほしい100冊」等を活用して、子どもと本との出会いを創出することで、読書の質の向上に取り組む必要がある。

2　豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

⑤　人権・同和教育の推進

目標：人権の大切さや人権問題についての理解と認識を深め、豊かな人権感覚をはぐくみ、課題解決のために積極的に行動しようとする意欲や態度を育成します。

令和２年度の主な取組み　　重：重点項目　　新：令和２年度新規事業

■2―⑤―１　指導内容や方法の工夫、改善による人権感覚の育成

・　研修の充実を通して、指導内容や方法の工夫、改善を図り、各学校における「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」の活用を促進

・　学校における児童生徒の自尊意識を高めるための支援や仲間づくりを推進するため、参加者の指導力向上をめざして人権・同和教育主任研修会等の研修会を実施

重 新・　新たな人権課題に対応し、多様性社会に適応できる豊かな心をはぐくむことを目的に、各人権課題に関わる当事者と交流するなどの参加体験型の研修事業「多様性社会に適応する豊かな心の育成事業」を、児童生徒及び教職員を対象に実施

■2―⑤―２　教職員研修の充実と教職員の資質向上

・　学習指導上、生徒指導上、進路指導上の課題のある児童生徒への支援の在り方などについて研修し、参加者の理解と認識を一層深め、指導力の向上を図るため、学力・進路支援担当教員研修会等の研修会を実施

重 ・　学校（園・所）や市町に人権・同和教育課の職員を派遣し、研修会等の指導及び助言、講話・講演等を通じて人権・同和教育の推進を図る人権・同和教育出前講座事業を実施（27 講座）

・　人権・同和教育の推進状況調査を実施するとともに結果を公表

重 ・　性的少数者の児童生徒の良き理解者となり、きめ細かな対応や支援のできる教職員をめざし、「ＬＧＢＴ等に関する教職員研修会」を実施（R2.10.27、11.6 の２日間）

重 ・　人権・同和教育の理念と手法を継承するため、若年教職員の指導力の向上をめざした「人権・同和教育若年教職員パワーアップ研修会」を実施（R2.12.28）

■2―⑤―３　家庭、地域の教育力の向上

重 ・　教育課題を有する地域（中学校区単位）を対象に教育上の課題解決のための地域学力向上・キャリア教育総合推進事業を実施（６地域）（再掲）

実績・評価

○　指導内容や方法の工夫、改善を図るため、「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」を活用している小学校の割合は96.1%、中学校の割合は95.6%となり、ほとんどの小・中学校での活用が見られた。

○　教職員研修の充実をめざしてゼロ予算で実施している人権・同和教育出前講座については、市町及び学校（園・所）からの要請により、27講座1,274名の教職員等に対して研修を行った。

○　「多様性社会に適応する豊かな心の育成事業」は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため規模を縮小したが、そのうち「ＬＧＢＴ等に関する教職員研修会」は、２日間で延べ130名の管理職をはじめとする教職員が参加し、受講者の満足度は非常に高かった。

○　地域等との連携強化を図りながら地域学力向上・キャリア教育総合推進事業に取り組み、６地域において、教育課題を有する児童生徒の学力向上、進路指導の充実などで改善する事例が見られた。

○　「人権・同和教育若年教職員パワーアップ研修会」には、78名の小・中学校・高校・特別支援学校の教職員が希望して参加し、各校や地域における人権・同和教育の推進者としての自覚を高めることができた。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項　　目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績	評価	令和２年度の目標
11	人権・同和教育出前講座受講者数〔累計〕	人	13,644 (H22～26年度)	14,954 (H23～27年度)	2,849	6,694 (H28～29年度)	10,836 (H28～30年度)	14,380 (H28～R元年度)	15,654 (H28～R2年度)	A	15,000 (H28～R2年度)

今後の課題

○　人権・同和教育出前講座については、新しい人権課題についての情報提供に努めるとともに、学校等の要望する様々な人権課題に対して柔軟に対応していく必要がある。

○　若年教職員に対する人権・同和教育の指導についての研修を一層拡充していく必要がある。

3　すこやかな体をはぐくむ教育の推進

①　体力づくりの推進

目標：健康でたくましく生きるための基礎となる体力をはぐくむとともに、生涯にわたって積極的に運動に親しむ習慣や意欲、能力を育成します。

令和２年度の主な取組み　　重：重点項目　　新：令和２年度新規事業

■3―①―１　体力づくり活動の推進

- 小学校において、大縄跳びやボール運動など、基礎体力の向上につながる運動種目に挑戦する「讃岐っ子パワーみんなでチャレンジ」は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止
- すべての小・中学校において、児童生徒の実態や課題を踏まえた「体力向上プラン」を作成し、体力向上に向けた取組みを推進
- 平成 29 年８月に設置した、子どもの体力問題などの専門家である県内外の大学教授からなる「体力向上プロジェクトチーム」による体力調査結果等の分析結果を踏まえ、「さぬきっ子チャレンジカード」を作成し、県教育委員会ホームページに掲載して、各小学校の実態に合わせて活用
- 幼児期の子どもが運動遊びに親しみ、体を動かす楽しさを知ることを通して、運動習慣が確立されるよう、幼稚園等教員を対象にした指導者研修会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止
- 体力づくりの基盤となる学校体育や運動部活動の充実に向け、教員の指導力と資質の向上を図るための学習指導法や実技等の研修は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止
- 高い技術指導を受ける機会を生徒に提供するため、体育の授業や部活動で活用できる地域のスポーツ人材を学校に派遣
- オリンピック・パラリンピックに関する知識や選手の体験・エピソード等を学んだり、体験したりして、スポーツの価値への理解を深め、規範意識の涵養、国際・異文化理解、共生社会への理解等を図るオリンピック・パラリンピック教育を実施

■3―①―２　運動部活動の充実

- 中学校、高校の運動部活動指導者を対象とした研修を実施
- 中学校、高校の運動部活動に外部指導者を派遣
- 複数の学校による合同運動部活動を推進
- 総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団などと連携
- 部活動ガイドライン（中学校版・高等学校版）の運用

実績・評価

○　令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の体力合計点を見ると、小学校５年生は男女ともに全国平均を下回っており、中学校２年生は男女ともに全国平均並みとなっている。（令和２年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止）

体力合計点（点）			R元
小学校５年	男子	全国	53.61
		香川県	53.02
		T得点（全国比）	49.4
	女子	全国	55.59
		香川県	55.36
		T得点（全国比）	49.7

体力合計点（点）			R元
中学校２年	男子	全国	41.69
		香川県	42.01
		T得点（全国比）	50.3
	女子	全国	50.22
		香川県	50.53
		T得点（全国比）	50.3

○　「運動やスポーツをすることが好き」と答えた児童生徒の割合が、中学校男子は全国平均並みである。中学校女子で全国平均を1.9ポイント、小学生女子で0.3ポイント上回っているが、小学校男子で0.4ポイント下回っている。

○　授業や部活動における専門的な指導の充実や安全の確保のため、外部指導者の導入が進み、中学校で272名（採用率79.4%）、高校で116名（採用率93.3%）となっている。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項　　目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績	評価	令和２年度の目標
12	全国体力・運動能力調査の体力合計得点の全国順位の平均	位	32	29	33	25	28	27	調査の中止	—	20以内

<u>今後の課題</u>

○　直近５年間の体力合計点の推移を見ると、中学校２年生男子以外は向上傾向にあるものの、小学校５年生は男女ともに全国平均を下回っている状況にある。引き続き、児童生徒の体力向上に向け、学校や家庭、地域が一体となった取組みを推進していく必要がある。

○　幼児･児童期からの運動の日常化をより進めるため、体育の授業や日々の体力づくり活動の充実に向け、教員の指導力向上を図るとともに、効果的な取組みを実施している各校の体力向上プランを紹介するなど、各校（園）や家庭における取組みを支援する必要がある。

○　「讃岐っ子パワーみんなでチャレンジ」種目の見直しや申請方法の工夫等を行い、すべての学校で児童の実態に合った体力向上の取組みが継続して行われるよう指導を行う必要がある。

○　生徒数の減少や指導教員の高年齢化などにより、学校の掲げる目標や生徒のニーズに合った運動部活動ができていない状況が見られる。今後は、専門的な技術指導のできる外部指導者の派遣や、複数校合同での活動など、運動部活動の条件整備に努める必要がある。

○　中学校の武道･ダンス等については、講習会による指導者の資質向上を図るとともに、授業への外部指導者の派遣を通して、指導の充実を図る必要がある。

3　すこやかな体をはぐくむ教育の推進

②　健康教育の推進

目標：望ましい生活習慣の確立を図るとともに、みずからの健康課題を認識し、状況に応じて的確な判断のもと正しい行動を選択できる力を身につけるとともに、すこやかな心と体を兼ね備えた児童生徒を育成します。

令和２年度の主な取組み　　重：重点項目　　新：令和２年度新規事業

■3―②―１　健康課題に対応した教育の推進

・　生活習慣病の予防や、喫煙・飲酒・薬物乱用、性の問題行動、アレルギー疾患、心の健康問題等の地域における健康課題の解決を図るため、オンライン研修等機会をとらえ、情報を提供

・　県の健康課題を正確に把握するため、各学校の肥満傾向児童生徒出現率の全数調査を実施するとともに、各学校における取組みを支援

■3―②―２　学校全体で行う健康教育の推進

・　保健主事を中心に校内連携の充実を図り、児童生徒の健康課題を解決するための学校全体での学校保健を推進できるよう、保健主事に資料提供を行うなど支援

・　養護教諭、栄養教諭、体育教諭等の研修会において、児童生徒の健康課題の現状を提示し、学校全体での取組みが進められるよう支援

■3―②―３　基本的な生活習慣を身につけるための取組みの推進

・　食生活や運動等を含めた生活習慣の確立をめざす工夫をした取組みを研修会等で発信

・　養護教諭と栄養教諭等が連携し、学校医の指導を受けながら行う健康相談を推進

■3―②―４　健康相談体制等の充実

・　地域における児童生徒の心と体の健康問題などに適切に対応するため、情報提供を行ったり、各保健福祉事務所等の地域保健関係者と連携を図るなど、地域保健と連携した健康教育・健康相談に対する支援体制を充実

・　いじめ、不登校、薬物乱用、性の問題などの課題に対応するため、養護教諭が有する専門知識や技能を保健の授業等において効果的に活用

■3―②―５　学校保健活動の推進

・　学校保健活動を推進するために、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、保護者、教職員等で構成される学校保健委員会の活性化を図り、地域の共通した健康課題に対応するために、近隣の幼稚園、小・中学校、高校で連携して組織する地域学校保健委員会を開催するなど、工夫した取組みを研修会等で発信

実績・評価

○　薬物乱用防止教室の開催率は、高校で73.3%、中学校では39.7%となっており、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、開催率が前年度を大きく下回る結果となった。

○　新型コロナウイルス感染症の感染を恐れて、欠席したり、別室登校を望んだりする児童生徒がいることから、前年度と比べ、保健室登校数は小学校と高校が1.2倍、中学校1.6倍となった。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項　　目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績	評価	令和２年度の目標
13	肥満傾向児童生徒の出現率（小学校1年～高校3年の平均）	%	8.3	8.4	8.2	7.4	8.6	9.2	9.6	D	現状からの減少

今後の課題

○　学校等欠席者・感染症情報システムを引き続き活用するとともに、新型コロナウイルス感染症などの感染症に対し、薬務感染症対策課との連携を図り、早期の情報収集と対応に努め、感染拡大を防止する必要がある。

○　感染症対策を徹底し、薬物乱用防止教室や学校保健委員会等の開催方法を工夫して、健康教育の機会を確保するとともに、地域学校保健関係機関との連携を維持することが必要である。

○　いじめ、不登校、アレルギー疾患、性に関する問題などの多様化する現代的健康課題に対応するため、保健主事がリーダーシップを発揮するとともに、養護教諭の専門性を生かし、学校教育全体を通して、健康教育を推進していくことが重要となっている。

○　生活習慣の乱れ、肥満傾向の問題などについては、児童生徒の血液検査や生活習慣調べ等の結果に基づき、担任や養護教諭、栄養教諭、学校医等が連携し、児童生徒の発達段階に応じた健康相談や保健指導の充実を継続して図っていく必要がある。さらに、幼児期からの栄養、健康に関する取組みや、日常的に運動に親しみ、楽しみながら体力の向上を図る取組みなどをより広く進める必要がある。

3　すこやかな体をはぐくむ教育の推進

③　食育の推進

目標：学校給食を通して、児童生徒が地域の産業や食文化、食にかかわる歴史等を理解し、自然の恵み、生産者や給食に携わる人々への感謝の気持ちをはぐくみます。

令和２年度の主な取組み　　重：重点項目　　新：令和２年度新規事業

■3―③―１　学校教育全体を通じて行う食に関する指導

・　食に関する指導を中心的に行う給食主任、食育担当教諭、栄養教諭・学校栄養職員等に対し、学校における食育の実践的な取組みを推進するための研修を実施

■3―③―２　学校給食を教材として活用した食育の推進

・　毎月 19 日の「食育の日」を含む５日間を「ふるさとの食再発見週間」と定め、この期間に各学校で地場産物や季節の郷土料理を取り入れた給食を提供する「ふるさとの食再発見事業」を実施

・　県、市町、流通業者等で組織する学校給食地場産物活用連絡会を開催し、各市町が抱える地場産物活用の課題解決に向けて協議・検討を実施

・　地場産物活用推進の観点から、県から市町に対し、米飯給食の推進に関して、地場産の米の活用促進や実施回数の増加を周知

■3―③―３　外部の専門家の活用と家庭や地域との連携

・　香川県栄養士会や食文化博士（栄養士、食生活改善推進員）等が幼稚園等や高校へ出向き、食事の重要性やバランスよく栄養をとることの大切さなどの食に関する知識と食を選択する力を身につけるよう支援する教室等を実施

・　子どもの食に関わるすべてのものへの感謝の気持ちや家族の絆などをはぐくむことを目的に、各家庭において子どもが自分で考え、買い物や調理をするなど、弁当づくりに関わる「弁当の日」に代表される家庭や地域と連携した取組みを推進

■3―③―４　個別の相談指導の推進

・　全教職員が児童生徒の食に関する課題を理解し、学校として計画的、組織的な指導が行えるよう、指導体制整備を支援

実績・評価

○　学校給食における、地場産物を活用している割合（食材数ベース）は、横ばいである。

○　学校における食物アレルギー対応検討会を開催し、食物アレルギー対応における課題、消防との連携、ヒヤリハット事例の周知について協議を行い、学校給食における食物アレルギー対応の推進を図った。

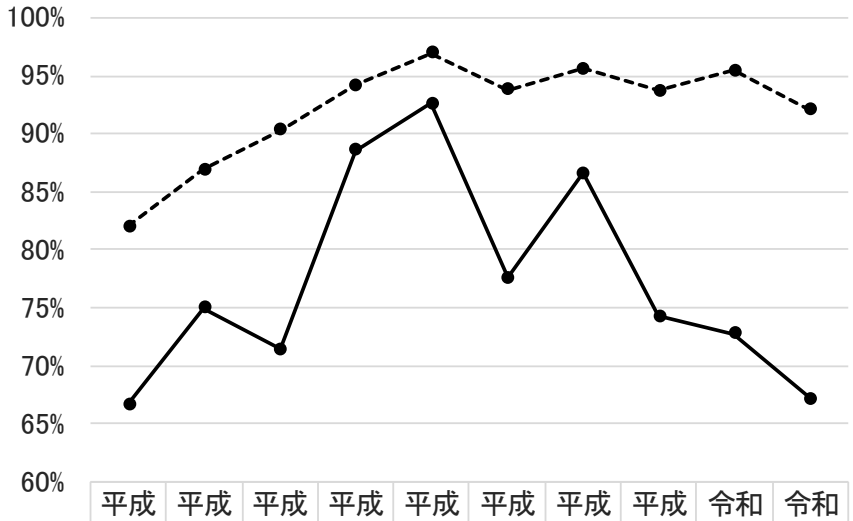

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
小学校	82.0%	86.9%	90.3%	94.2%	97.0%	93.8%	95.6%	93.7%	95.5%	92.1%
中学校	66.7%	75.0%	71.4%	88.6%	92.6%	77.6%	86.6%	74.2%	72.7%	67.2%

栄養教諭等による教科等における食に関する指導を行っている学校

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項　　目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績	評価	令和２年度の目標
14	栄養教諭・学校栄養職員による教科や学級活動における食に関する指導を行っている学校の割合	%	小学校 94.2 中学校 88.6	97.0 92.6	93.8 77.6	95.6 86.6	93.7 74.2	95.5 72.7	92.1 67.2	D D	小学校 100 中学校 100

今後の課題

○　子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、栄養教諭や学校栄養職員と教職員が連携・協働して食に関する指導を行う必要がある。

4　元気で安心できる学校づくり

①　優れた教員の確保と資質能力の向上

目標：優れた資質能力を有する人材を確保するとともに、経験年数や職責に応じた研修や専門性の向上を図る研修の充実など、継続的に資質能力の向上を図ります。

令和２年度の主な取組み　　重：重点項目　　新：令和２年度新規事業

■4―①―１　教育センターにおける教員研修等の充実

・　初任者研修など経験年数によって必ず受講しなければならない基本研修や希望参加の専門研修など各種研修内容の精選と充実

・　不登校やいじめ等の対応に当たる教員の相談に応じるとともに、校内の事例検討会や研修会に出向くなど教育相談体制を充実

・　教職員団体等の自主的研修・調査研究の場として研修室を開放（月～土曜日）

重　・　県内の学校から学習指導案を収集し、教育センターの Web サイトで情報提供する（1,957 件）とともに、各学校の教育活動や校内研修を支援する研修サポート事業（256 件）や初任者研修の一環として実施する要請訪問（185 件）に対し、教育センターの指導主事を派遣（延べ 441 件）

・　自主研修や校内研修を支援するオンライン研修サイトの充実

■4―①―２　各学校における教員の資質向上体制の整備

重　・　若年教員が多い小学校 47 校、中学校 29 校に指導教諭を配置

・　再任用制度を活用し、経験豊かな退職教員を児童生徒への教科指導や初任者研修の指導等を担う教員として小・中学校で 252 名を任用

■4―①―３　優秀な教員の確保

・　教員採用選考試験において、出願条件等を見直すことにより受験者数を確保し、本県の教育を担う優秀な人材を確保

重　新・　意欲と熱意を持った優秀な人材を確保するため、「かがわで先生！」志願者アップ事業として、教員採用選考試験の受験者拡大を図るための一般対象の説明会（香川で延べ７回）の開催とともに、令和３年度実施の試験に向けた試験日程の公表（11 月）、試験の大綱の発表（１月）、ポスターによる広報（２月）、香川の魅力を広報するパンフレット・ＤＶＤの作成とそれらを用いた説明会（大学訪問・説明会を延べ 28 回、一般対象の説明会を延べ 18 回、人事委員会主催の「香川県職員採用セミナー」１回）を開催（２～４月）

■4―①―４　教員の意欲と能力の発揮をめざした人事システムの構築

・　学校教育において顕著な成果を上げた教員に対する教育実践優秀教員表彰を実施し、６名を表彰するとともに、その成果を冊子にまとめ、県内すべての学校や教育関係機関に配布

■4―①―５　大学との連携の推進

・　香川大学との人事交流や現職教員の研修を実施

・　公立学校インターンシップ、公立学校での教育実習を実施

・　大学院での現職教員の研修（10 名）

実績・評価

○　「香川県教員等人材育成方針」に示された目指すべき香川の教員像と資質の向上に関する指標に基づき、より体系的・効果的・効率的な研修体系の見直しを図った「香川県教員研修計画」に沿って教員研修を実施し、受講者評価も４段階で3.9と高かった。

○　各学校の教育活動や校内研修を支援する研修サポート事業を活用している学校の割合は、おおむね目標を達成している。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項　　目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績	評価	令和２年度の目標
15	模擬授業や研究授業、事例研究など、実践的な研修を積極的に行っている学校の割合	%	小学校 82.5 中学校 60.0	80.5 65.8	85.4 72.2	83.7 77.5	82.3 67.6	78.9 71.4	74.5 59.2	D D	小学校 88 中学校 65

今後の課題

○　小学校では、新学習指導要領の全面実施により授業が週１時間程度増えたことや、新型コロナウイルス感染症対策のため研究授業等を中止したことにより、実践的な研修を積極的に行っている学校の割合は減っており、新しい生活様式の中、研修の在り方について検討する必要がある。

○　教員の資質能力の向上のため、引き続き大量に採用される初任者への研修をはじめとする各種研修の精選と充実を図るとともに、学校のＯＪＴの促進を図るため、教育センターのカリキュラムセンター機能をより一層充実していく必要がある。

○　学校現場に若年教員の占める割合が増加するなか、今後も、学校が必要とする分野について優れた指導力を持つ退職教員を派遣することにより、指導力や学校運営に係る知見を継承していく必要がある。

○　教員採用数の増加により、優秀な人材の確保が課題となることから、大学への訪問機会の拡大や積極的な広報に努めるなど、受験者数の確保・拡大に取り組む必要がある。

○　人事システムについては、今後も、教育環境の変化等を踏まえ、一人ひとりの教員が日々の教育活動に情熱を持って取り組めるよう充実していく必要がある。

4　元気で安心できる学校づくり

②　教員が子どもと向き合う環境づくり

目標：教員がその能力を十分に発揮し、教育活動に集中できるよう、必要な教職員の配置や業務の見直しを行うなど、子どもと向き合う環境づくりを進めるとともに、教職員の心身両面の健康管理対策の充実に努めます。

令和２年度の主な取組み　　重：重点項目　　新：令和２年度新規事業

■4―②―１　各学校における校務改善の推進

重　・　「さぬき学びの支援隊」による退職教員の効果的な活用

重　・　教員の業務支援を図り、教員が一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備することを目的に、多様な地域人材をスクールサポートスタッフとして、小・中学校に配置する市町を支援

重　・　中学校における教員の部活動指導に係る負担軽減及び適正化を図るため、教員に代わって部活動指導や大会等への引率を行う部活動指導員を中学校に配置する市町を支援

重　・　県立学校における生徒の成績、履修、出欠などのデータをデータセンターで統合的に管理し、教職員が行う校務処理を教員用パソコン上で迅速かつ効率的に行う校務支援システムを全校で運用

■4―②―２　教職員の健康管理の推進

重　・　長時間の時間外労働を行った教職員に対する医師による面接指導を実施

重　・　臨床心理士によるメンタルヘルス相談や新規採用教職員カウンセリング、巡回相談、研修やメンタルヘルスへの理解を深めるための巡回セミナーを実施

重　・　病気休職者の円滑な職場復帰を支援するため、所属長に対するサポートやサポートグループ（集団による心理療法）を実施

・　セルフケアリーフレット「ストレスと上手につきあっていくために」をすべての新規採用教職員に配付

重　・　ストレスチェックの実施と高ストレス者への医師による面接指導やフォロー相談の実施

実績・評価

○　各学校からの要請を受け、若年教員等の授業の改善に向けた助言や校内研修における講師等として、小・中学校115校（令和元年度117校）に退職教員等を派遣した。

○　平成28・29年度に実施した「学校司書配置促進事業」の成果もあり、県内全市町が単独で学校司書を配置することができた。学校司書の配置により、学校図書館の環境整備が進むとともに、学校図書館の利用も増ている。

○　スクールサポートスタッフについては、新型コロナウイルス感染症対策に係る追加配置を含め12市町119名の配置に対して支援を行った。スクールサポートスタッフを配置した学校からは、特に「学習プリントなどの印刷や児童生徒への配布物の仕分け」、「忘れ物を届けに来る保護者等の来客受付」、「感染症対策のための消毒作業」等の業務を任せることで、教員の時間外在校等時間の削減につながった。

○　部活動指導員については、７市町12名の配置に対して支援を行った。関係競技団体（スポーツ７団体、武道９団体）に情報提供を働きかけて「運動部活動における指導者データバンク」を作成し、令和３年３月に市町に対し、スポーツ団体93名、武道団体120名のデータバンクを提供した。部活動指導員の研修については、県立学校の部活動指導員研修会（令和２年５月、10月）について情報提供し、市町立学校の部活動指導員延べ６名の参加があった。部活動指導員を配置した学校からは、部活動指導員が指導を行うことで、顧問の教員が生徒や保護者との相談、職員会議などに従事する時間が確保できたとの声が聞かれた。

○　常勤の臨床心理士による相談体制の充実、定期的なストレスチェックと高ストレス者への医師の面接指導や臨床心理士によるフォロー相談の実施など、教職員のメンタルヘルス不調の未然防止や早期対応に取り組んだ。

《公立小・中学校、県立学校教員の病気休職者数の推移》　　（単位　休職者数：人　在職者比率：%）

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
香川県	休 職 者 数	53	51	56	61	59	49	46	50
	在職者比率	0.64	0.62	0.68	0.74	0.72	0.60	0.57	0.62
全　国	休 職 者 数	8,341	8,408	8,277	7,954	7,758	7,796	7,949	8,157
	在職者比率	0.90	0.91	0.90	0.86	0.84	0.85	0.86	0.88

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項　　目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績	評価	令和２年度の目標
16	子どもと向き合う時間の確保のため、校務改善に積極的に取り組んだ学校の割合	%	小学校 31.6 中学校 25.3	<28.4>＊ <21.9>＊	<28.6>＊ <27.8>＊	42.8 31.0	55.5 46.5	55.9 55.0	54.8 57.7	B A	小学校 60 中学校 50

＊県学習状況調査における類似項目により算出した数値。

今後の課題

○　今後も学校司書の研修を充実させるとともに、適宜情報提供を行うなど、学校司書による円滑な業務の推進が図られるよう支援していく必要がある。平成29年度からの「第５次学校図書館図書整備等５か年計画」においても、学校司書にかかる地方交付税措置が２校に１名程度から1.5校に１名程度の配置に拡大されたので、その基準を満たすことができるよう、引き続き市町に働きかけていく必要がある。

○　スクールサポートスタッフについては、教員の時間外在校等時間の削減につながっているが、未配置の市町もあることから、その効果や活用方法について周知を行い、配置を促進する必要がある。

○　部活動指導員については、顧問教員の部活動指導時間の軽減を図るために、一層の増員が必要であるが、人材確保に課題があるため、効果的な募集方法等を検討していく必要がある。

○　令和元年度の教員全体に占める病気休職者の割合（在職者比率）は全国が0.88%に対し、本県では0.62%と低いものの、病気休職者のうち精神疾患によるものが６割を占める状況が続いている。
　この状況を踏まえ、メンタルヘルス不調の「未然防止」、「早期発見」、「職場復帰・再発防止」まで

総合的な取組みを推進するとともに、教職員みずからの健康管理意識を向上させるなど、心身両面の健康管理対策の充実を図る必要がある。

○　教員の時間外在校等時間は減少傾向になっているが、学校教育におけるＩＣＴ活用の推進に伴う新たな業務も発生していることから、引き続き、学校における働き方改革について、取組みを進める必要がある。

4　元気で安心できる学校づくり

③　信頼され、魅力ある学校づくりの推進

目標：学校が教育活動や学校運営についての情報を積極的に提供し、保護者や地域住民の意見や要望を的確に捉えるとともに、みずから評価を行い、これを学校運営に反映させるなど、地域に開かれた学校づくりを進めます。また、県立高校の魅力化については、「魅力あふれる県立高校推進ビジョン」に基づき、計画的に推進します。

令和２年度の主な取組み　　重：重点項目　　新：令和２年度新規事業

■4―③―１　地域と連携した開かれた学校づくりの推進

・　清掃活動への参加や講師、ボランティアとして地域人材を活用するなど、地域住民と連携した行事や授業の実施

・　市町教育委員会との意見交換の場などにおいて、コミュニティ・スクール導入に当たっての留意事項等を周知・啓発

■4―③―２　学校評価システムを生かした学校運営の改善

・　学校評価ガイドラインに基づく自己評価・学校関係者評価や情報提供の改善を図り、地域社会の実情を踏まえた特色のある取組みを推進

■4―③―３　魅力ある学校づくりの推進

・　「かがわの高校アクションプラン」として、学校の特色を生かした社会と高校をつなぐ有効な教育プランを高松東高校、高松西高校、高瀬高校の３校で実施（再掲）

■4―③―４　県立高校の魅力化

・　「魅力あふれる県立高校推進ビジョン」に掲げた必要な教育環境の整備のうち、希望する公立高校と県立中学校において全国からの生徒募集を実施。また、「県立高校の魅力化に関する協議会」「東讃統合校に関する懇談会」を開催し、東讃地域の新しい統合高校のグランドデザイン（教育内容等）を決定

実績・評価

○　各学校で、文化祭や体育祭等の学校行事を地域に公開したり、地域の子どもと保護者が一緒に体験する「体験教室」等のイベントを実施し、楽しさや感動を味わったりすることで、地域の方々に学校の取組みに対する理解を図った。

○　小・中学校における社会人講師（教育活動支援員）については、市町の要望に応じ延べ187名を配置した。

○　各高校で地域と連携して清掃活動や防災訓練をおこなったり、地元の保育所、小・中学校や老人ホームを訪問し、交流を深めたりした。

○　令和２年７月１日現在のコミュニティ・スクール設置状況は、10市町において小学校46校、中学校19校となっており、令和元年度の８市町、小学校22校、中学校11校からそれぞれ増加している。

○　平成29年４月に新設した坂出高校「教育創造コース」及び多度津高校「造船コース」の教育内容の

充実に努めた。

○　「魅力あふれる県立高校推進ビジョン」に基づき、希望する公立高校と県立中学校14校において、全国からの生徒募集を実施し、８校に21名の生徒が入学した。また、「県立高校の魅力化に関する協議会」「東讃統合校に関する懇談会」を開催して意見等を伺いながら、東讃地域の新しい統合高校のグランドデザイン（教育内容等）を決定した。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項　　目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績	評価	令和２年度の目標
17	学校評価結果を活用した教育活動その他の学校運営の改善を行った高校の割合	%	―	100	100	100	100	100	100	A	100

今後の課題

○　小・中学校における社会人講師（教育活動支援員）の配置については、要望のあった学校にはすべて配置することができた。今後も、地域社会と連携した開かれた学校づくりの推進のために、市町教育委員会や学校に積極的な活用を働きかけ、各分野において優れた知識や技術を有する人材を活用した社会人講師の配置を進めていく必要がある。

○　コミュニティ・スクールについては、今後増加が予想されるため、県内の効果的な事例を周知するとともに、国の動向など参考となる情報を提供していく必要がある。

○　学校評価については、すべての小・中学校、高校において実施・公表されているが、今後は、カリキュラム・マネジメントと関連付けながら学校評価の内容の改善や一層の活用を図ることが重要である。

○　各学校の設置者等が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の必要な措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保障し、その向上に努めていく必要がある。

○　「魅力あふれる県立高校推進ビジョン」（令和２年３月策定）に基づき、引き続き、学校、学科の再編、すべての公立高校と県立中学校における全国からの生徒募集、学区の弾力的な運用、中高一貫教育の充実など必要な教育環境の整備に向けて、関係各所の意見等を伺いながら準備を進めていく必要がある。

④　学校安全の充実

目標：安全で安心な環境づくりや家庭、地域、警察などの関係機関と連携した安全対策に取り組むとともに、安全意識や防災意識を高め、子どもがみずから危険を予測し、回避できる資質や能力を育成します。

令和２年度の主な取組み　　重：重点項目　　新：令和２年度新規事業

■4―④―１　学校内外における安全対策の推進

- 県内すべての小学校区において、警察・道路管理者と連携して通学路の安全対策が実施できるよう、各市町における通学路交通安全プログラムの構築を推進
- 地域ぐるみの安全体制の充実を図るため、学校安全ボランティアやＰＴＡ役員を対象に、防犯・交通安全の観点から見守り活動のポイント等の研修や、様々なボランティア組織同士の情報交換を行う講習会の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止
- 県警と連携して構築した高校生対象の不審者情報の共有システムを有効活用

■4―④―２　交通安全教育の充実

- 公立学校において夏季・冬季休業明け１週間を「長期休業明け交通安全特別強化週間」として、各学校の実情に応じて工夫をした交通安全教育を実施
- 自転車交通安全教育ＤＶＤ等の効果的な教材の活用推進
- 学校における効果的な交通安全教室の実施等、交通安全教育の充実を図るため、交通安全担当者を対象に、警察署や大学教授による講義等を行う講習会の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止
- 中・高校生等の自転車の交通マナーの向上を図るため、県警交通安全教育推進隊による指導を県内すべての公立中学校、高校等を対象とするとともに、警察と連携した自転車通行のマナー指導を中心とした街頭補導を実施
- 自転車運転交通ルールの遵守や交通安全意識の高揚を図るため、自転車運転免許制度を全高校で実施
- 交通ルールの遵守や交通マナーの一層の向上を図るため、自動車運転免許が取得可能な年代となる県内すべての高校生を対象に、自他を大切にする心の醸成が得られる内容のＤＶＤ視聴の実施

■4―④―３　防災教育の充実

- 学校（園）の防災体制整備及び防災教育の充実を図るため、危機管理マニュアルや防災教育等への助言、より実効性のある避難訓練に対する助言等を行う学校防災アドバイザーを派遣
- 高校生を対象に災害時のボランティア活動に理解を深めるための講習会を開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止
- 学校（園）の災害状況の把握に基づく地域等と連携した実効性のある防災訓練のあり方や、指導計画の作成等による防災教育の一層の推進を図るため、防災教育担当者等を対象に講習会を実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止

実績・評価

○　警察・道路管理者と連携を図り、通学路の安全点検を計画的に実施することができた。

○　各学校の交通安全教育の実践等により、自転車乗用中における事故の年間発生件数は、前年と比較すると、中・高校生は増加に転じたが、約10年前と比較して大幅に減少している。

○　地震発生を想定した避難訓練を実施している学校の割合は、どの校種とも100%となっている。

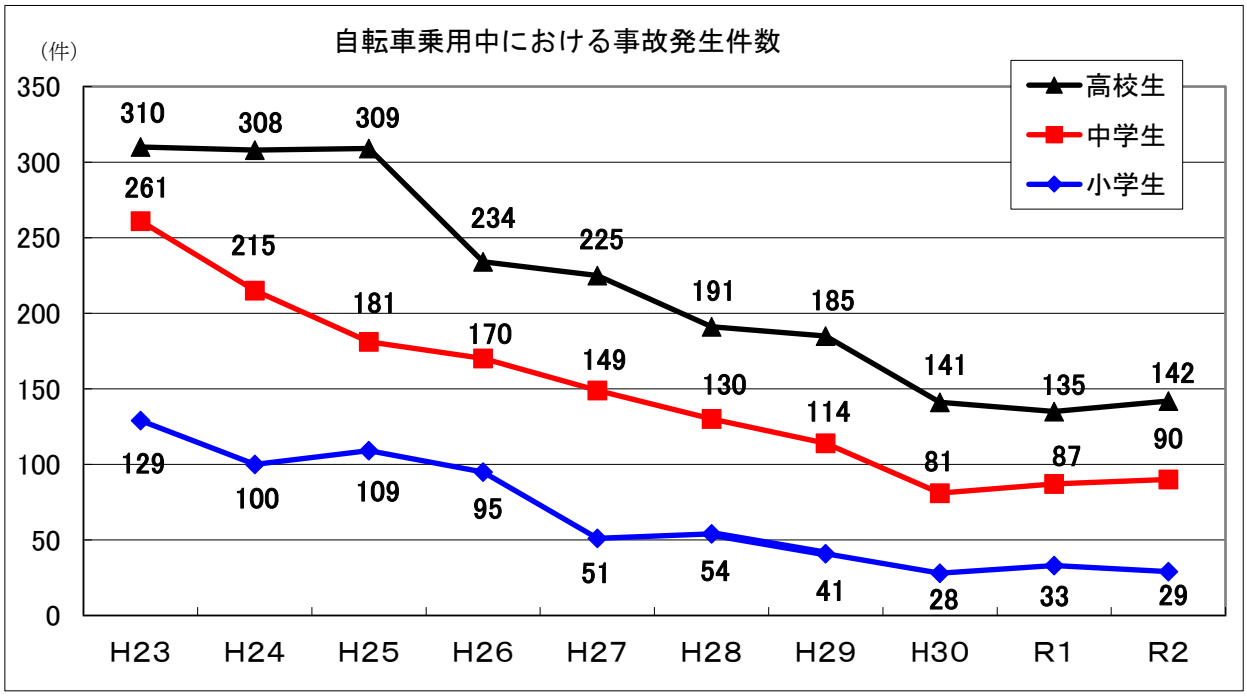

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項　　目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績	評価	令和２年度の目標
18	自然災害および不審者を想定した避難訓練を実施している幼稚園、学校の割合	%	幼稚園 98.1	98.3	100	100	100	100	100	A	幼稚園 100
			小学校 97.4	96.7	100	100	100	100	100	A	小学校 100
			中学校 75.0	74.3	99.3	100	100	100	100	A	中学校 100

今後の課題

○　各学校と地域のボランティア団体やＰＴＡとの連携を深め、今後も継続して、見守り活動の体制の充実を推進する必要がある。

○　不審者を想定した避難訓練については、発達の段階に応じて、児童生徒の安全意識や危機管理能力の育成を図るため、学校安全計画に位置づけており、指導内容を充実していく必要がある。

○　中・高校生の自転車による事故は、前年と比較すると増加に転じ、割合も依然として高く、自転車乗用中の交通ルールやマナーの遵守に向けた交通安全教育や交通安全指導が不可欠となっている。自己の安全管理とともに他の人々や社会の安全に貢献できる社会人となるよう、警察等と連携した交通安全教育を実施するとともに、交通安全担当者に対して情報提供や交通安全教育の在り方など

の指導を充実していく必要がある。

○　地震発生を想定した避難訓練については、地域や関係機関と連携したより実効性のある訓練となるよう継続的な働きかけを行う必要がある。

4　元気で安心できる学校づくり

⑤　安全安心な教育環境の整備、充実

目標：校舎や体育館などの耐震化を推進し、安全安心な学校施設の整備を進めるとともに、県立高校や特別支援学校における施設、設備の整備、充実に努めます。

令和２年度の主な取組み　　重：重点項目　　新：令和２年度新規事業

■4―⑤―１　公立学校の耐震化の推進

・　公立小・中学校等の非構造部材の耐震対策について、担当者会の開催などを通じて市町に対し働きかけ、着実な進捗を促進

■4―⑤―２　県立高校の施設、設備の整備

・　老朽化した校舎等の外壁、屋上防水、床等の大規模改修について、高松東高校の第一体育館屋上防水等改修工事など 11 校で実施

・　老朽化した校舎等の計画的な改築について、高松商業高校の南体育館の改築など２校で実施

・　屋内運動場等の吊り天井の落下防止対策について、三本松高校の体育館天井改修工事など２校で実施

・　大分県と共同運航している多度津高校の実習船「翔洋丸」の円滑な共同運航を推進

■4―⑤―３　特別支援学校の施設、設備の整備

・　老朽化した校舎等の整備を図るため、香川中部養護学校の校舎棟防水改修工事等を実施

・　障害のある児童生徒が安全で快適な学校生活を送ることができるよう聾学校の校舎棟空調設備改修工事、香川西部養護学校の校舎棟トイレ改修工事など４校で学習環境整備事業を実施

・　児童生徒数の増加等に伴い、香川東部養護学校など２校でスクールバスを整備

・　盲学校にて特別支援学校ブロック塀等安全対策事業を実施

・　小豆地域特別支援学校整備に向け、実施設計を作成するとともに敷地造成工事を実施

実績・評価

○　県内公立学校の校舎や体育館等の耐震化率は、平成30年４月以降、小・中学校、高校、特別支援学校とも100%となっている。

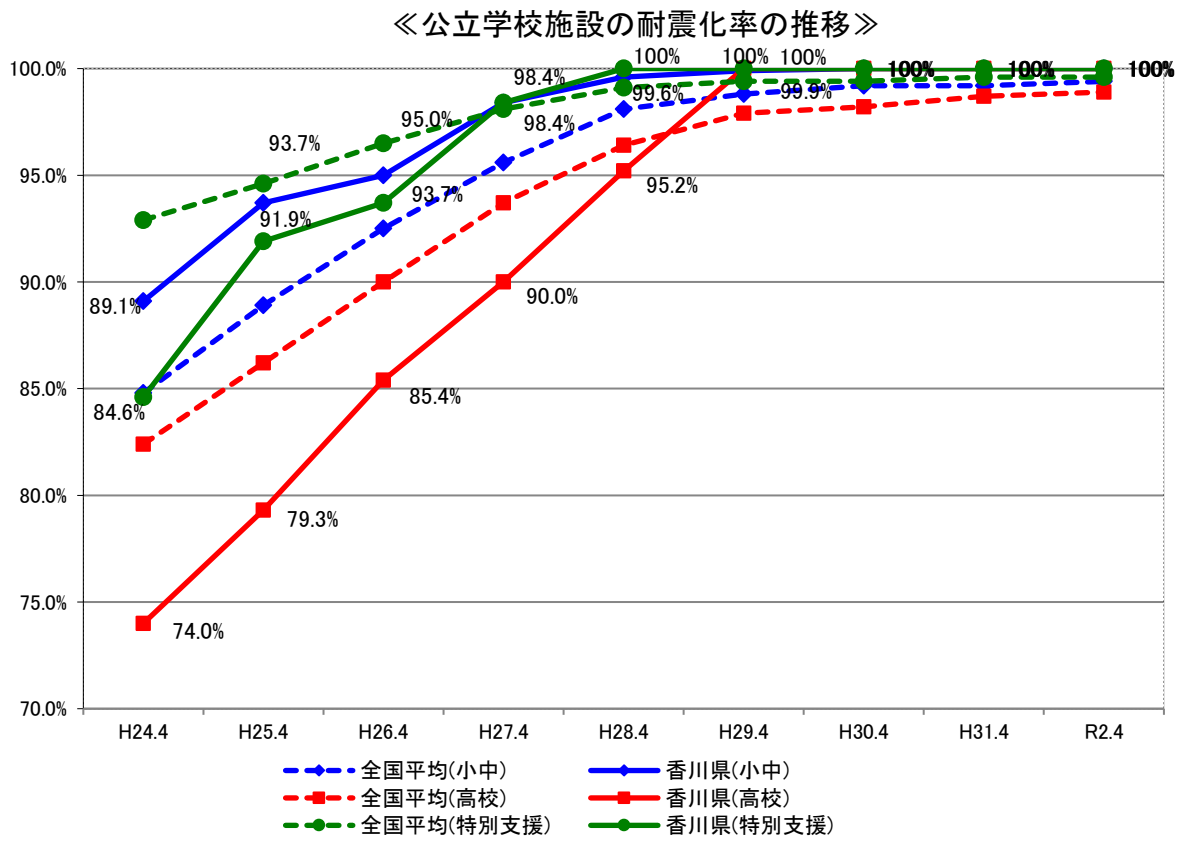

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項　　目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績	評価	令和２年度の目標
19	公立学校屋内運動場等の吊り天井等の落下防止対策未実施棟	棟	91 (H27年4月1日現在)	66 (H28年4月1日現在)	23 (H29年4月1日現在)	14 (H30年4月1日現在)	6 (H31年4月1日現在)	3 (R2年4月1日現在)	2 (R3年4月1日現在)	B	0

今後の課題

○　学校施設の天井材や外装材等の非構造部材については、県内においても劣化等に伴う落下事故が発生しており、耐震対策をより一層推進していく必要がある。

○　高校においては、吊り天井等の落下防止対策を計画的に進めていく必要がある。

4　元気で安心できる学校づくり

⑥　就学支援の充実

目標：経済的に困難な家庭の幼児児童生徒が適切に教育を受けることができるよう支援するとともに、高校等の生徒に対し、奨学金の貸付を行い、教育費負担の軽減や地域の将来を支える有為な人材の育成を図ります。

令和２年度の主な取組み　　重：重点項目　　新：令和２年度新規事業

■4―⑥―１　幼児、児童、生徒の就学支援の充実

- 市町の就学援助制度の充実に役立つ情報を提供
- 特別支援学校に就学する幼児、児童、生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、家庭の負担能力に応じて、学用品、給食費、修学旅行などの費用の一部を援助する特別支援教育就学奨励費を支給

■4―⑥―２　修学支援の充実

- 経済的な理由で修学が困難な高校等の生徒に対し、奨学金の貸付を実施
- 基準所得を下回る世帯の高校生に対し、授業料に充てるための高等学校等就学支援金を支給
- 非課税世帯等で高校生等のいる保護者等に対し、奨学のための給付金を支給

実績・評価

○　特別支援教育就学奨励費により、特別支援学校への就学のために必要な経費を援助することで、保護者等の経済的負担の軽減が図られている。

○　経済的な理由により修学することが困難な高校等の生徒に対し、奨学金の貸付を行うことにより、有為な人材の育成が図られている。

○　基準所得を下回る世帯の高校生に対し、高等学校等就学支援金を支給することにより、教育費負担の軽減が図られている。

○　非課税世帯等で高校生等のいる保護者等に対し、奨学のための給付金を支給することにより、授業料以外の教育費負担の軽減が図られている。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項　　目	単位	教育基本計画策定時（H26）	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績	評価	令和２年度の目標
20	経済的な理由で修学が困難な生徒等に対する奨学金の貸与	－	－	－	－	－	－	－	－	－	着実な実施

今後の課題

○　特別支援教育就学奨励費の支給を今後も引き続き、実施していく必要がある。

○　経済的な理由により修学することが困難な高校等の生徒に対し、奨学金の貸付を着実に実施し、有

為な人材の育成を図る必要がある。

○　基準所得を下回る世帯の高校生に対し、授業料に充てるため高等学校等就学支援金を着実に支給し、教育費負担の軽減を図る必要がある。

○　非課税世帯等で高校生等のいる保護者等に対し、奨学のための給付金を着実に支給し、授業料以外の教育費負担の軽減を図る必要がある。

5　社会全体で子どもを育て、いつでも学べる環境づくり

①　親育ちを応援する環境づくり

目標：保護者が、学校や地域と連携しながら、子どもの教育に対して自覚と責任を持って取り組むとともに、親として成長していけるような環境づくりを進めます。

令和２年度の主な取組み　　重：重点項目　　新：令和２年度新規事業

■5―①―１　親育ちのための学習機会の充実

・　家庭教育啓発月間（７～８月）において「早寝・早起き・朝ごはん」などの基本的生活習慣に関する啓発ポスター・チラシの作成・配付、小学校・幼稚園・認定こども園・保育所に通う児童・幼児へチェックシート・シールの配付、オリジナル楽曲・ダンスを活用した啓発

・　早い段階から啓発するため、着ぐるみを活用したキャンペーンの実施

・　家庭教育啓発訪問による保護者啓発（幼稚園２、認定こども園２、小学校５、その他１、計10 回）

重　・　家庭教育推進専門員を委嘱（77 名）し、親同士の学びを取り入れたワークショップを開催（25 回）（再掲）

・　３歳児保護者啓発教材（子育てハンドブック「３歳児のいいところミッケ！－子どもとの生活を味わうヒントー」）を希望する幼稚園と保育所の３歳児学級に配付

・　保護者の親育ちを啓発する冊子「今こそ家庭教育」、「地域でいきいき子育て」を県内すべての小学校入学児童の保護者に、「さぬきの子育て思春期サポートブック」を中学校入学者の保護者に配付

・　小学生の生活習慣の改善や生活面での自立を支援するため、「自分でできるよ！チャレンジシート」を作成・配付

・　幼児の保護者向けに子どものスマートフォン等の適正利用に関する啓発冊子「ネットパトロールぴっぴ隊」を３歳児の保護者に配付（再掲）

重 新・　幼児の保護者等に、ネット依存に関する基本的な知識について理解を図り、家庭でのスマートフォン等の適正利用について考える機会を提供するモデル園事業（５園）を実施するとともに、動画教材「ネットに取られるともったいない　大事にしよう親子のふれあい」を作成し、小学校、幼稚園等に配付（再掲）

■5―①―２　地域と連携した家庭教育活動の推進

・　企業等と県教育委員会が協定を締結し、従業員に家庭教育について啓発（締結企業 86 社）

■5―①―３　父親の家庭教育参加への支援

・　子どもたちの健全育成や地域教育活動の活性化のためのイベント（オンラインバトル）を開催するとともに、おやじの会の設立や活動の活性化を図るための支援を実施

■5―①―４　相談体制の充実

・　学校生活の悩みやいじめ、子育て、ネット上のトラブルなどについて、子どもや保護者、教職員等からの相談への対応

・　子ども電話相談（333 件）、子育て電話相談（1,041 件）

・　教育センター相談員や臨床心理士による来所相談（863 件）

実績・評価

○　家庭教育啓発月間（７～８月）を中心に、ポスターや幼児・小学生に対してシール付きチェックシート、中学生等に対してチラシを配付し、広く県民に対して「生活習慣づくり」等家庭教育の大切さの啓発につながった。また、スマートフォン等の利用の低年齢化を踏まえ、幼児の保護者向けにスマートフォン等の適正利用について啓発を行い、理解の促進につながった。

○　県内の企業と連携し、保護者が働く職場で家庭教育の重要性について啓発を図るとともに、着ぐるみを活用したキャンペーンをことでん瓦町駅やＪＲ高松駅で実施し、意識の向上につながった。

○　保護者同士が学び合う学習機会を提供できる家庭教育推進専門員の資質向上を図り、小学校等でのワークショップを実施し、保護者間のネットワークづくりにつなげた。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項　　目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績	評価	令和２年度の目標
21	家庭教育推進専門員を活用したワークショップの開催数	回	163	187	170	208	209	224	25	D	220

今後の課題

○　学校やＰＴＡと連携を深め、多くの保護者が集まる機会での講座・ワークショップや保護者同士が学び合う学習機会の提供に努めているが、一層の親の育ちを応援するため、今後は、子育て情報や学習機会の提供、家庭教育を支援できる人材の養成を図るなど、きめ細かな家庭教育支援を積極的に進めていく必要がある。

○　基本的な生活習慣に焦点を当て、早い段階での保護者への働きかけや、保護者が働く職場での啓発に努めるほか、望ましい生活習慣づくりが定着するように、楽曲やダンスを活用するなどして引き続き啓発を続けていく必要がある。

5　社会全体で子どもを育て、いつでも学べる環境づくり

②　地域で子どもを育てる環境づくり

目標：地域全体で子どもを育てる気運を醸成し、地域の力を結集して子どもを育てる環境づくりを進めます。

令和２年度の主な取組み　　重：重点項目　　新：令和２年度新規事業

■5―②―１　子どもの体験・交流活動の充実

・　地域住民や社会教育関係団体、ＮＰＯ、大学等の企画提案による子どもや家庭を支援する事業を募集し、特に優れた事業を選定、委託して実施する「地域で共育！」を実施

・　子どもたちの健全育成や地域教育活動の活性化のためのイベント（オンラインバトル）を開催するとともに、おやじの会の設立や活動の活性化を図るための支援を実施（再掲）

■5―②―２　学校の応援団づくりと学校と連携した子どもの居場所づくり

・　すべての子どもを対象として、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域住民の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ、文化活動等の取組みを推進する放課後子供教室推進事業等の地域学校協働活動を実施

・　地域学校協働活動の推進のための手引書「つなＧＯ！学校・家庭・地域～コミュニティ・スクールと地域学校協働活動～」を作成

■5―②―３　地域全体で子どもを育てる気運の醸成

・　県教育委員会の Web サイトを充実するとともに、事例集を作成するなど、様々な広報媒体を活用した広報啓発を実施

■5―②―４　関係団体の活性化とリーダーの育成

・　ＰＴＡ、子ども会などの自立的な活動や活動内容の充実を図るため、指導者等を対象とした研修会を実施（２回）

・　少年団体等の指導者を対象とした少年教育指導者セミナーを開催（１回）

■5―②―５　県有施設等を活用した体験活動の充実

・　自然体験活動などを通して「生きる力」を養うため、五色台少年自然センターなどで「家族でキャンプ」などの野外活動や自然探究などの活動を実施

実績・評価

○　ＰＴＡ等関係団体の活性化とリーダーの育成等を通して、地域での子どもを育てる環境づくりが進んでいる。

○　放課後子供教室推進事業等の地域学校協働活動を通して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して様々な活動を行う仕組みづくりが進んでいる。

○　新型コロナウイルス感染症の影響もあり、「ＰＴＡや地域の人々が学校の諸活動にボランティアとして『よく参加してくれる』と答えた学校の割合」は、小・中学校ともに令和元年度より減少した。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項　　目	単位	教育基本計画策定時（H26）	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績	評価	令和２年度の目標
22	ＰＴＡや地域の人々が学校の諸活動にボランティアとして「よく参加してくれる」と答えた学校の割合	%	小学校 68.9 中学校 41.3	74.0 46.6	74.4 59.7	70.5 57.7	70.7 63.4	71.4 52.9	63.7 45.1	D D	小学校 74 中学校 46

今後の課題

○　学校をはじめ、地域住民や団体などが連携・協力しながら、地域の大人が子どもに多くかかわることで地域の教育力を高めていく必要がある。

○　これまでのモデル的な取組事例をさらに他の地域へと普及させていく必要がある。

○　子どもたちの様々な体験活動の促進・充実を図り、子どもたちのすこやかな成長に向けた地域教育活動をより一層推進する必要がある。

○　地域と学校がパートナーとして連携・協働する「地域学校協働活動」の推進を図るため学校と家庭、地域住民や団体などをつなぐコーディネーターなどの人材育成の取組みを進める必要がある。

5　社会全体で子どもを育て、いつでも学べる環境づくり

③　子どもが読書に親しめる環境づくり

目標：読書に親しみ、読書を楽しむ子どもの育成をめざして、子どもの自主的な読書活動を推進する社会的気運の醸成に努めるとともに、家庭や社会全体で子どもの成長に応じた読書活動を推進する環境づくりを進めます。

令和２年度の主な取組み　　重：重点項目　　新：令和２年度新規事業

■5—③—１　家庭における読書活動の推進

- 保護者を対象に家庭での読み聞かせの大切さや、乳幼児期からの読書の重要性について伝える「親子読み聞かせ教室」を６幼稚園、３保育所（園）（内、１幼稚園・１保育所は合同開催）で実施
- 「親子読み聞かせ教室」に派遣している読み聞かせアドバイザーを対象としたスキルアップ研修会を実施（参加者数：19 名）

■5—③—２　地域における読書活動の推進

- 県立図書館において、ボランティアによる読み聞かせやおはなし会などを定期的に開催
- 新　県立図書館において、新たに、子どもに本や読書の楽しさを伝える活動を行う図書館職員やボランティアなどの初心者を対象に、読み聞かせやわらべうたについて学ぶ講座を開催

■5—③—３　学校における読書活動の推進【再掲】

- 学校における一斉読書活動の推進
- 学校図書館にかかわる司書教諭、学校司書の資質向上のための研修を実施

■5—③—４　家庭、地域、学校等の連携・協力の推進

- 県立図書館において、小学校では読書活動や学習活動の支援、中学校では学習活動に加え、学校生活を支援することを目的として、学齢や学習内容等に沿った図書をセットにした学校支援文庫「木守文庫」の整備、貸し出しを実施。また、香川県教育委員会が策定した「香川の子どもたちに読んでほしい 100 冊」を、小・中学校を対象に貸し出しの支援
- 県立図書館において、香川県図書館協会と協力し、市町立図書館職員を対象に段階に応じた初任者研修、専門研修等を実施
- 県立図書館において、高校生を対象に読み聞かせ講座「集まれ高校生！読み聞かせボランティアにチャレンジ！！」を開催し、受講した高校生によるおはなし会を親子読書コーナーで開催

■5—③—５　啓発・広報の推進

- 各種広報媒体を活用して、「こどもの読書週間」や「23 が 60 読書運動」等の実施を呼びかけ
- 「23 が 60 読書運動」の一環として、自分で読んでおもしろかった本を紹介する「23 が 60 読書レビュー」の募集を行い、県教育委員会のホームページに掲載（掲載件数：1,173 件）
- 言葉の力や表現力によって、高校生がお互いに本の魅力を紹介し、一番読みたくなった本を参加者の多数決で決定する書評合戦（ビブリオバトル）を開催
- 県立図書館において、子どもの読書活動を推進するため、読んだ本を記録する「読書通帳」を来館した子どもたちに配布

実績・評価

○　幼稚園、保育所（園）、認定こども園の保護者を対象に、読み聞かせのコツや効用等について学ぶ教室を開催し、保護者の読み聞かせの必要性についての関心と理解を深めた。

○　小・中学校では、全校生で一斉読書活動に取り組んだり、図書の読み聞かせや推薦図書コーナーを設置したりするなど、読書推進活動への取組みが見られた。
　高校では、一斉読書活動の推進や、研究指定校の実践研究などの取組みにより、「一斉の読書活動」を週１回以上や特定の時期などに実施している高校は24校（82.8%）であり、このうち、毎日実施している学校は15校と、読書活動の普及に努めた。（再掲）

○　「こどもの読書週間」に合わせて、公立図書館を中心におはなし会やミニコンサートなどの行事を予定していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった。これに代わる取組みとして、２市１町で児童書の宅配サービスやFacebookでの本の紹介等を行うことで、継続的な普及啓発につながった。

○　「23が60読書レビュー」では、県内の幼児及び小学生から応募のあった作品を県教育委員会のWebサイトに掲載し、県民に紹介することにより、子どもの読書活動についての関心と理解を深めた。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項　　目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績	評価	令和２年度の目標
23	家で、読み聞かせ、または読書を週１回以上行っている子どもの割合	%	幼　児 88 小学生 79	85 81	85 81	85(H28) 81(H28)	84 80	84(H30) 80(H30)	83 76	D D	幼　児 90 小学生 85

※実績値の基となる「子どもの読書活動に関するアンケート調査」は、平成 28 年度から隔年で実施することとしたため、平成 29 年度及び令和元年度実績はない。

今後の課題

○　豊かな感受性や表現力、創造性を育むために、各学校段階において、読書活動の充実を図ることが必要であり、読書への関心・意欲を高めるためには、学校図書館の計画的な活用（特に授業での活用の充実）、一斉読書などの読書活動の推進などに地道に取り組むとともに、「香川の子どもたちに読んでほしい100冊」に選定された近現代の名作や古典作品にふれる機会を増やすなど、読書内容の質の向上にも取り組んでいく必要がある。

○　中学生、高校生と学校段階が上がるにつれて読書量が減少し、本を読まない生徒の割合が高くなるという状況が依然続いている。

○　子どもの読書習慣の定着を図るためには、家庭、地域、学校がそれぞれ担うべき役割を認識するとともに、相互に連携・協力し、社会全体で子どもの読書活動の推進を図る必要がある。

5　社会全体で子どもを育て、いつでも学べる環境づくり

④　学びにチャレンジできる環境づくり

目標：だれもが、いつでも、どこでも主体的、自発的に学習することができる機会の提供に努めるとともに、一人ひとりが社会の形成者であることを自覚し、社会に主体的にかかわれる環境づくりに努めます。

令和２年度の主な取組み　　重：重点項目　　新：令和２年度新規事業

■5―④―１　学習機会の提供

・　香川大学や高松大学と連携し、一般の人が大学生と一緒に大学の講座を受講できる「キャンパス講座」を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止

■5―④―２　情報提供や普及啓発の充実

・　インターネットを活用した生涯学習情報システム「かがわ学びプラザするするドットネット」を通じて、イベント、講座、指導者などの情報を提供

■5―④―３　指導者の養成

・　香川大学と協定を締結し、香川大学地域連携生涯学習センターの専任教員が生涯学習政策アドバイザーとして、県・市町の生涯学習・社会教育に関する施策に対する助言等を実施

■5―④―４　生涯学習施設の活用

・　公民館活動の活性化を図るため、各公民館の活動内容を紹介した冊子の配布や公民館職員の研修会などを実施（２回）

■5―④―５　県立図書館の充実

・　本県の中核図書館として、県民の生涯学習活動や課題解決支援に必要となる新鮮で魅力ある蔵書の整備・充実を図り、市町立図書館の支援を行うとともに、読書に関する講座の開催など文化活動を推進

・　ホームページにおいては、蔵書検索や講座・展示等の周知のほか、Ｍｙ本棚、蔵書検索画面のスマートフォン対応、返却期限お知らせメール、県内大学図書館等も含めた県内横断検索や「デジタルライブラリー」に新たに郷土資料 16 点をデジタル化し公開するなど、利用者サービス向上のための取組みを推進

・　県民の課題解決支援として、子育て支援コーナー、健やか生活応援コーナー、ビジネス情報・しごと応援コーナーを設け、最新の図書・雑誌を貸し出すほか、時宜にあった展示や関係機関と連携した講座を開催

・　視覚に障害のある方や高齢の方などが、図書館の資料を利用しやすいように整備した、精度が高く操作が簡単な拡大読書器の利用を推進

・　閲覧室内に整備した Wi-Fi 環境の利用を推進するとともに、７月～９月に金曜日の開館時間の延長を実施

実績・評価

○　生涯学習情報システム「かがわ学びプラザ」については、平成27年度に利便性を向上させるため、リニューアルを行い平成28年度から運用しており、アクセス数は、徐々に増えている。

○　県立図書館の入館者数は373千人（令和元年度481千人）、県民向け貸出冊数は838千冊（令和元年度903千冊）、県民一人当たりの貸出冊数は0.86冊（前年度0.92冊）に、減少した。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項　　目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績	評価	令和２年度の目標
24	生涯学習情報システム「かがわ学びプラザ」の年間利用件数	件	246,884	346,910	(52,773)	(50,270)	(53,208)	(56,933)	(61,527)	－	250,000

※平成 27 年度は、システム改修のためのアクセス件数も含まれているため、利用件数が大幅に増加している。
平成 28 年度以降は、新システムへの移行に伴いアクセス件数のカウント方法が変更になり比較検討が難しい。

新・せとうち田園都市創造計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

項　　目	単位	新・せとうち田園都市創造計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績	評価	令和２年度の目標
県立図書館の利用者数	人	478,821	426,617	476,543	448,778	459,102	481,282	373,213	D	500,000

今後の課題

○　県民が生涯を通していつでも学ぶことができるよう、市町との協力、連携を図りながら、生涯学習機会の提供や、生涯学習情報システム「かがわ学びプラザ」による生涯学習情報の提供に引き続き努めるとともに、掲載内容の工夫など利用者サービスの向上や利用を増やすための広報に努める必要がある。

○　県民がいつでも気軽に利用できる身近な図書館として、新鮮で魅力ある図書資料などの充実を図り、提供に努めるとともに、県民の課題解決を支援する「子育て支援コーナー」、「健やか生活応援コーナー」や「ビジネス情報・しごと応援コーナー」の一層の充実など、その機能を向上させる必要がある。

6　多様なスポーツ活動が実践できる環境づくり

①　生涯にわたりスポーツを楽しむことができる環境づくり

目標：県民だれもが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、日常的にスポーツを楽しみ、またスポーツを支え、スポーツを育てる活動が実践できるよう、生涯スポーツの環境整備に取り組みます。

令和２年度の主な取組み　　重：重点項目　　新：令和２年度新規事業

■6―①―１　総合型地域スポーツクラブの育成支援

- 地域のスポーツリーダーが、スポーツをめぐる地域の現状と課題を把握し、その課題解決に総合型地域スポーツクラブが果たす役割について認識を深めるための研修会を実施（R2.9.6 県青年センター）
- 総合型地域スポーツクラブの情報共有と交流、新たなクラブ設立に向けて機運を高めるために、生涯スポーツフォーラムを開催する予定だったが新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止
- 総合型地域スポーツクラブの資質向上のため、研修会（講演、意見交換）を実施（R2.8.2　香川大学教育学部）
- 総合型地域スポーツクラブのスキルアップを図るため、クラブが実施するスポーツ教室等に優秀な外部指導者を派遣（３クラブ　５回）
- 広域スポーツセンター専門員が市町やクラブを巡回し、クラブの設立、運営などに対する指導・助言等を実施
- Web サイトの運営やクラブ通信の発行などにより、総合型地域スポーツクラブの普及啓発・情報交換を実施

■6―①―２　スポーツやレクリエーションを気軽に楽しむ機会の提供

- 県内生涯スポーツの祭典である県民スポーツ・レクリエーション祭を開催

（R2.8～R3.3　スポーツ大会（県内スポーツ施設）2,143 名
（27 種目中 14 種目実施、13 種目中止）
R2.11.1　ふれあいスポレク広場・レクリエーション大会は中止）

■6―①―３　地域でスポーツを支える人材の養成、活用

- 生涯スポーツ指導者養成講座（６日間）の実施
- 総合型地域スポーツクラブマネジャー養成講習会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止

■6―①―４　トップレベルの競技をみる機会の充実

- 県民にトップランナーを見る機会を提供するとともに、県のにぎわいづくりに貢献するため、国内外のトップランナーを招へいして、第 75 回香川丸亀国際ハーフマラソン大会を開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を延期（R3.2.7　→ R4.2.6）

■6―①―５　県立スポーツ施設の充実とスポーツ情報の提供

・　県民の多様なニーズに対応したスポーツ教室を開催
・　指定管理者制度を活用した各種サービスの充実や機能強化
・　県教育委員会保健体育課の Web サイト「かがわスポーツ情報ネット」等により積極的なスポーツ情報を提供
・　競技スポーツ施設、生涯スポーツ施設、交流推進施設としての機能を備える本県の中核的体育館の整備を推進

新■6—①—６　R4 四国インターハイの開催準備
・　県準備委員会を設立し、開催市町と競技日程及び競技会場を調整
・　全国高体連専門部による競技会場の視察及び大会開催の整備基準の確認

実績・評価

○　総合型地域スポーツクラブは、地域の住民が中心となり創設・運営されるものであることから、設立には中心となる人材と１～２年程度の準備期間が必要である。令和２年度末で30のクラブが設立されており、２つのクラブが設立に向けて準備中である。

○　新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、サンポート高松で開催を予定していたイベントは中止となった。スポレク月間のスポーツ大会は、27種目中13種目が中止、14種目を実施し、参加者は2,143名となった。

○　生涯スポーツ指導者養成講座には、地域で実際にスポーツ指導を行っている人や、これから携わろうとする人が積極的に参加している。（公財）日本スポーツ協会の公認指導者資格制度との連携による公認資格の取得も可能であり、令和２年度の修了者は15名（累計895名）となった。

○　平成29年12月の「新香川県立体育館整備基本計画」策定後、平成30年11月に有限会社ＳＡＮＡＡ事務所と基本・実施設計業務委託契約を締結し、令和元年12月に基本設計を取りまとめ、実施設計を進めてきた。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項　　目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績	評価	令和２年度の目標
25	生涯スポーツ指導者養成講座の修了者数〔累計〕	人	185 (H22～26年度)	176 (H23～27年度)	12	26 (H28～29年度)	37 (H28～30年度)	51 (H28～R元年度)	66 (H28～R2年度)	C	200 (H28～R2年度)

今後の課題

○　総合型地域スポーツクラブは地域住民のスポーツ参画の基盤となるものであり、その担い手は地域の人たちであることから、未設置の市町とも連携しながら、研修会、フォーラム等の実施により、新たな総合型地域スポーツクラブの設立に向けての機運を高めるとともに、中心となる人材を発掘・育成する必要がある。

○　県民スポーツ・レクリエーション祭スポーツ大会として、新しい種目が実施できるようスポーツ団

体に働きかけていくとともに、スポーツ大会開催に対する支援の在り方を検討することも必要である。

○　生涯スポーツの普及・発展のためには、それを支える人の育成が重要である。地域のスポーツリーダーが必要な知識と理論を体系的に学ぶことができる生涯スポーツ指導者養成講座について、引き続きスポーツ関係者に広く周知していくことが必要である。

○　平成26年９月の旧県立体育館の閉館により県立体育館がない中、競技スポーツ施設、生涯スポーツ施設、交流推進施設としての機能を備える本県の中核的体育館の早期整備に取り組む必要がある。

6　多様なスポーツ活動が実践できる環境づくり

②　トップアスリートをめざし、競技力を高めることができる環境づくり

目標：全国大会や国際大会において活躍できるトップアスリートをめざし、競技力を高めることができる環境整備に取り組みます。

令和２年度の主な取組み　　重：重点項目　　新：令和２年度新規事業

■6―②―１　ジュニア期からの人材の発掘、育成

- 豊かなスポーツの素質を持つ小学校４・５年生を毎年発掘し、小学校卒業までの間、月２回程度、４～６年生３学年で合計 30 回の育成プログラムを実施
- 小学校３・４年生の希望する 80 名を対象に、未普及競技の体験教室を含む計３回のスポーツ体験プログラムを実施
- 中学生県選抜チーム（団体競技）の県外遠征の支援を実施
- 中学校に部活動の少ない競技・種目で、競技団体が運営するクラブの立ち上げを継続的に活動支援
- 中学校、高校の運動部を充実、活性化させることを目的として、県中学・高校体育連盟を通じて、県外遠征や強化合宿等様々な強化事業を実施
- 専門的に競技を始める中学生年代の強化を図るため、中学生の県代表クラス選手を選抜し、競技団体による練習会等を計画的・継続的に実施

■6―②―２　トップアスリート育成のための支援

- 国体正式競技である 41 競技の選手強化を図るため、県外遠征や強化合宿及び選手、指導者のレベルアップのための優秀コーチ招へい等を実施
- 日本代表候補選手等の県内での合宿等への支援
- 将来国際舞台で活躍できるアスリートを育成するため、オリンピック種目に取り組む将来性豊かな中・高校生を指定して個別に強化
- ジュニア選手・指導者の育成を目的として、オリンピック選手等トップアスリートによるスポーツ教室や講演を開催
- 東京オリンピックに本県出身選手を５名以上輩出するため、日本代表候補選手を指定・強化
- 競技団体に専任コーチ等を配置し、選手の競技力向上や指導システム・カリキュラムの点検及び見直し

■6―②―３　指導者の養成および資質の向上

- 指導者の育成と資質向上のために、研修会を実施

■6―②―４　スポーツ医・科学に基づいた競技力向上のための支援

- （公財）香川県スポーツ協会と連携し、各競技毎にスポーツドクターを配置し、健康やコンディションの管理、指導を実施

実績・評価

○　かがわジュニア育成プランから育った本県出身選手が全国大会で活躍するなど、成果が上がっている。

○　個々の特性を生かし、発育・発達段階に応じて、一貫した指導理念に基づき、各競技団体が育成・強化を行うことができた。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項　　目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和２年度実績	評価	令和２年度の目標
26	本県出身のアジア競技大会・オリンピック大会選手数	人	ｱｼﾞｱ競技大会 9(H26年)	－	－	－	ｱｼﾞｱ競技大会 8(H30年)	－	－	－	アジア競技大会 10以上(H30年)
			ｵﾘﾝﾋﾟｯｸ大会 0(H24年)	－	ｵﾘﾝﾋﾟｯｸ大会 1(H28年)	－	－	－	ｵﾘﾝﾋﾟｯｸ大会 R3年度へ延期	－	オリンピック大会 1以上(H28年) 5以上(R3年)

今後の課題

○　東京オリンピックに向け、国全体での競技レベルが上がっていることから、国民体育大会の天皇杯順位向上のため、短期的には有望競技の重点強化により、長期的にはジュニア選手の発掘・育成に努めるなど、本県の競技力水準の維持・向上を図るための対策が必要である。

○　国体に向けた強化事業等により育った本県出身選手が、さらにオリンピックなどの国際大会に出場・活躍できるよう、引き続き、トップアスリートの育成支援を継続していくことが必要である。特に、東京オリンピックに向けては、日本代表候補選手の指定を継続して行うなど、より一層の支援・強化が必要である。

○　東京オリンピック終了後も、アスリート発掘・育成事業やその他の強化事業を、各競技団体や日本オリンピック委員会（ＪＯＣ）、日本スポーツ振興センター（ＪＳＣ）などの中央団体とも連携を図り、ジュニアからトップアスリートに至るまでの総合的な競技力向上対策事業をさらに推進していく必要がある。

7　文化遺産の継承

文化遺産の継承

目標：重要な史跡などの文化遺産を保存整備するとともに、地域の歴史や文化の証である文化財を積極的に活用するほか、地域に根ざした特色のある伝統文化を保存・継承します。

令和２年度の主な取組み　　重：重点項目　　新：令和２年度新規事業

■7―①―１　文化財の指定等

・　重要無形文化財「蒟醤」の保持者に、大谷早人氏が追加認定され、記念物では、「讃岐遍路道　曼荼羅寺道　善通寺境内　根香寺道」に「大窪寺道」が追加指定

・　有形文化財では、「木造六字明王立像」、「木造薬師如来坐像」の彫刻を県指定有形文化財に指定

■7―①―２　文化財の管理及び保存整備

・　国指定文化財等の保存状態や保管状況等を把握するため、文化財保護指導委員 47 名により定期的な巡視を行い、その結果に基づき保存修理等を実施

・　著しい経年劣化により、修理が必要となった国指定文化財の久米通賢関係資料等の緊急保存修理を実施するとともに、香翠座デコ芝居等の県指定無形民俗文化財の保存・継承を推進

■7―①―３　文化財の活用

・　讃岐国府跡の内容や規模などを明らかにする発掘調査や、ボランティアの協力を得た現地説明会などの普及活動を実施

・　国・県指定文化財、約 400 件を写真と解説文で紹介する冊子「香川の文化財」を作成し、県内の図書館等の公共施設等に配付

■7―①―４　香川県文化財保存活用大綱の策定

新　・　県内の文化財の保存・活用に関する基本的な方針、文化財の保存・活用を図るために講ずる措置、市町への支援の方針、防災・災害発生時の対応、文化財の保存・活用の推進体制を盛り込んだ「香川県文化財保存活用大綱」を策定

■7―①―５　埋蔵文化財の調査

・　国道バイパスや県道の建設等に伴って、県内の６遺跡（沖南遺跡、岡遠田遺跡、青海神社下遺跡、上道池東遺跡、中山遺跡、城泉遺跡）について発掘調査を実施

・　過年度に発掘調査を行った９遺跡（六条下所遺跡、名遺跡、旧練兵場遺跡、岸ノ上遺跡、山下岡前遺跡、湊山下古墳、神野遺跡、内間遺跡、史跡讃岐国府跡）について資料整理を実施

実績・評価

○　国・県指定文化財の件数は２件増加し、将来に向けた保存・継承の措置を講じることができた。

○　国・県指定文化財の保存状態等を定期的に把握することにより、緊急の修理等を要する文化財についての保存整備を図り、将来への保存・継承の措置を講じることができた。

○　讃岐国府跡では保存整備活用検討会議にて事務局の坂出市による保存活用計画の作成を支援した。また、埋蔵文化財センターが行った発掘調査現地説明会に約100名の県民の参加を得るなど、地域の

活性化に貢献した。

新・せとうち田園都市創造計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

項　　目	単位	新・せとうち田園都市創造計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和２年度の実績	評価	令和２年度の目標
国県指定の文化財数〔累計〕	件	8 (H22～26年度)	10 (H23～27年度)	0	3 (H28～29年度)	5 (H28～30年度)	12 (H28～R元年度)	14 (H28～R2年度)	A	10 (H28～R2年度)

今後の課題

○　今後とも、県民共有の貴重な文化財について、国指定及び県指定や、登録を推進することで、保護措置を図る必要がある。

○　重要文化財等の活用を推進するとともに、地域に根ざした特色のある伝統文化が積極的に保存・継承されるよう、必要な施策を講じていく必要がある。

○　今後、「香川県文化財保存活用大綱」に基づき、地域の核となる文化遺産の価値を明らかにし、その活用・継承の仕組みづくりを推進するなど、地域の活性化につながる取組みを継続する必要がある。

（参考資料）

第３期香川県教育基本計画（平成 28 年度～令和２年度）　抜粋

1　本県教育の基本的方向

本県教育の基本理念「夢に向かってチャレンジする人づくり～子どもたちの夢と笑顔を大切にする香川の教育～」を実現するため、今後、次の６つの方向に沿って、教育施策を計画的・総合的かつ積極的に展開していきます。

1　確かな学力の育成と個に応じた教育の推進

基礎的、基本的な知識や技能の習得、学習意欲の向上、学習習慣の確立を図り、確かな学力を身につけさせるとともに、個に応じたきめ細かな指導などを通じて、一人ひとりの能力や個性を伸ばす教育を推進します。

2　豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

基本的な生活習慣の確立を図り、規範意識や生命の尊重、自尊意識、他者への思いやりなどの道徳性、豊かな感性や情操、人権感覚などを養うとともに、問題行動対策など生徒指導の充実を図ります。

3　すこやかな体をはぐくむ教育の推進

健康でたくましく生きるための基礎となる体力をはぐくみ、積極的に運動に親しむ態度や能力を育成するとともに、みずからの健康管理に関心を持ち、自己の健康管理ができる能力を育成します。

4　元気で安心できる学校づくり

優れた資質能力を有する教員を確保するとともに、体系的、計画的な研修により、継続的に資質や能力の向上を図ります。また、教員が子どもと向き合う環境づくりを進めるとともに、質の高い教育環境を整備します。

5　社会全体で子どもを育て、いつでも学べる環境づくり

家庭や地域の教育力の向上に向けた取組みを推進するとともに、家庭、地域、学校が連携して子どもを育てる環境づくりを進めます。

さらに、県民一人ひとりが、みずからの意思で、いつでも自由に学習することができるよう、学習機会の拡充を図るとともに、積極的な情報提供や環境整備を進めます。

6　多様なスポーツ活動が実践できる環境づくり

身近な場所でライフステージに応じた多様なスポーツ活動を実践できる生涯スポーツの環境の整備を図るとともに、トップアスリートをめざし競技力を高めることができる環境づくりを進めます。

2 施策体系

基本的方向を受けて、施策体系は次のとおりとします。

確かな学力の育成と個に応じた教育の推進

① 確かな学力の育成
② キャリア教育の推進
③ 外国語教育、国際理解教育の推進
④ 情報教育の推進
⑤ 幼児期の教育の推進
⑥ 特別支援教育の推進

豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

① 道徳教育、ふるさと教育の充実
② 暴力行為、いじめ、不登校対策等生徒指導の充実
③ 体験活動等の推進
④ 豊かな感性や情操をはぐくむ教育の推進
⑤ 人権・同和教育の推進

すこやかな体をはぐくむ教育の推進

① 体力づくりの推進
② 健康教育の推進
③ 食育の推進

元気で安心できる学校づくり

① 優れた教員の確保と資質能力の向上
② 教員が子どもと向き合う環境づくり
③ 信頼され、魅力ある学校づくりの推進
④ 学校安全の充実
⑤ 安全安心な教育環境の整備、充実
⑥ 就学支援の充実

社会全体で子どもを育て、いつでも学べる環境づくり

① 親育ちを応援する環境づくり
② 地域で子どもを育てる環境づくり
③ 子どもが読書に親しめる環境づくり
④ 学びにチャレンジできる環境づくり

多様なスポーツ活動が実践できる環境づくり

① 生涯にわたりスポーツを楽しむことができる環境づくり
② トップアスリートをめざし、競技力を高めることができる環境づくり

令和２年度に策定した計画（プラン）

計画（プラン）の名称	ＵＲＬ
香川県文化財保存活用大綱	https://www.pref.kagawa.lg.jp/kenkyoui/shogaigakushu/bunkazai/culturalassets/20201228.html

Ⅵ　報告書の公表

報告書は、教育委員会事務局総務課、各教育事務所、県民室、各県民センターに備え付けるほか、県教育委員会 Web サイトにおいて公表する。

令和３年度
教育委員会の事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価に関する報告書（令和２年度対象）

夢に向かってチャレンジする人づくり

香川県教育委員会